

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成26年第 1 回久山町議会定例会)

平成26年 3 月 5 日

午前 9 時30分開議

於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1 番	吉 村 雅 明	2 番	山 野 久 生
3 番	阿 部 文 俊	4 番	有 田 行 彦
5 番	阿 部 賢 一	6 番	佐 伯 勝 宣
7 番	阿 部 哲	8 番	本 田 光
9 番	松 本 世 頭	10 番	木 下 康 一

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

8 番	本 田 光	9 番	松 本 世 頭
-----	-------	-----	---------

5 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名 (13名)

町 長	久 芳 菊 司	副 町 長	只 松 輝 道
教 育 長	中 山 清 一	総 務 課 長	安 部 雅 明
教 育 課 長	伴 義 憲	町 民 生 活 課 長	森 裕 子
会 計 管 理 者	松 原 哲 二	税 務 課 長	井 上 嘉 明
健 康 福 祉 課 長	角 森 輝 美	田 園 都 市 課 長	大 穂 正 巳
上 下 水 道 課 長	実 渕 孝 則	経 営 企 画 課 長	安 倍 達 也
魅 力 づ くり 推 進 課 長	久 芳 義 則		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	矢 山 良 隆	議 会 事 務 局 書 記	笠 利 恵
総 務 課 主 査	阿 部 桂 介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。8番本田光議員、9番松本世頭議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） 次は、日程第2により一般質問に入ります。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

まず初めに、3番阿部文俊議員、質問を許可します。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 私は今回初めてこういう席に立たせてもらうようになりました。初めての議会でございます。2回目でございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、自動車社会からの歩行者の安全を守るために歩道整備について町長に質問いたします。

県道猪野土井線の歩道の連結について、福岡市名子から下山田牛見ヶ原新幹線高架下までは、現在歩道が完成しております。その先の下山田南までの交差点までは未完成でございます。自転車や歩行者が通るのに非常に危険な状態でございます。この間の歩道連結をどう考えてありますか。町長、よろしく申し上げます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの県道猪野土井線の整備につきましては、もう随分前から、特に山田校区の住民の方に通学生あたりの安全性の問題から、かねてより要望が強かったところでございます。これにつきましては以前にももう報告はしていたんですけれども、既に今言われた福岡市側から久山町の片山橋に向けて、県のほうに事業のほうには24年度も入っていただいています。予定としては25年度実施設計して、26年度が着工、27年度までに完了という形で、県のほうからは回答をいただいているところでございます。

現在、県のほうで用地交渉をしていただいで、それがまとまれば、26年度から工事が着手できるんじゃないかなと思ってますが、こちらのほうも随時県のほうに状況をお伺いしてる中では、若干用地交渉が時間かかっているという報告は受けてます。

いずれにしても、県ももう既に事業着手していただいでますので、最短で27年という形で、町のほうも県のほうに随時お伺いを立てていきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 今、27年に何とかなるよということで、安心して私もこれから先、この久山町が進んでいくことを楽しみにしております。

その中で、この道路は福岡市と久山町との重要な道路でございます。私は、この道路で通勤や通学などで利用する方が被害者や加害者にならぬように安心して通えるような道に一日も早くなっていたいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員言われるように、過去にもやはり人身事故等もあつてますので、そういうこともありまして、県のほうに強く要望して実現をしておりますので、これからも県のほうに随時お願いをしていきたいと思ってます。

ただ、あくまでも県事業でございますので、一番はやはり地権者の方の了解、これさえ得られれば、あとはスムーズにいくんじゃないかなと思ってます。極力県のほうにお願いをして早期完成を願いたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 次に、4番有田行彦議員、質問を許可します。

有田議員。

○4番（有田行彦君） それでは、私は2大項目について質問いたします。1つ目は幼稚園建設、2つ目は税についてであります。

幼稚園建設は、両幼稚園とも老朽化や運動場、駐車場等が手狭になってきてます。緊急を要する問題であります。議会では幼稚園建設の問題は棚上げの状態であります。町長の公約、人口増は大きな町の政策であり、当面1万人を目指し、その後1万3,000人から

1万5,000人の人口増を考えてられます。現在約8,400人、1万人にはあと1,600人増やさなくてはなりません。今、一般家庭の平均家族構成は3.5人から4人、その中に1人子供がいます。

現在久原側では上久原に約300戸の住宅ができる土地区画整理事業が完成に近づいています。完成すれば300人の子供が増える。そうすると、幼稚園だけでなく、子育て支援のための施設が必要になってまいります。山田側も上山田、草場地域に住宅地ができます。また、人口が1万3,000人、1万5,000人に増えてくると、なお必要が増します。そういうことを考えてみても、久原、山田両幼稚園は必要であります。また、建設土地確保のための資金計画は必要、どう考えておられますか。

そこで、お尋ねいたします。

1つ、現在議会では幼稚園建設については両幼稚園の統合、建設、場所等の議決はしておりません。

2、統合幼稚園建設構想は、人口増政策とは整合性がありません。

3、幼稚園建設のための資金計画はどのように考えておられるか。

以上、3項目についてお尋ねいたします。

続いて、税についてであります。

納税は国民の義務、公平、平等でなければならない。例年9月議会の決算報告では、いろいろな滞納者が出てくる。久山町が何らかの事情で差し押さえた案件があります。

私ごとであります、私の仕事上、こういった案件に接する機会があります。このことは私が以前監査をしているから分かったのではないかとの声があるが、全くの勘違い。例えば平成20年に町が登記した差し押さえ案件は、私が監査を引き受ける前のこと、ちなみにこの案件は現在も差し押さえたまま、その企業は営業しておるところでございます。矛盾を感じます。速やかに登記を抹消するよう登録すべきではないでしょうか。

また、ふるさと納税を利用して地域の魅力を知ってもらおうとさまざまに工夫してる自治体が増えてきてます。納税者にとっては、ふだんは意識する機会の少ない税の使い道を考えるきっかけにもなります。また、税制上の優遇も受けられる。一方、地方税は地方自主財源の根幹をなし、固定資産税、自動車取得税は貴重な財源であります。

そこで、税についてお尋ねいたします。

1つ目、納税は公平、平等でなければならない。久山町がいまだに差し押さえしてる案件について、現在どう対応しているのか。

2つ目、ふるさと納税が導入されて6年目になるが、久山町の取り組みと現状は。

償却資産に係る固定資産税や自動車取得税、石油石炭税は重要な財源であります、廃

止、縮小等の今後の見通しはどうか。この件につきましては、県町村会から県知事に対してこういうふうな形になったらどうするのかといった要望書が出されておられます。

4つ目、国民健康保険の健全な運営を継続するため町は努力されているが、保険料の負担が大きくなり、今後一般会計からの繰り入れは厳しくなるのではないのでしょうか。今後の維持運営について、町長の考えは。

第1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目の幼稚園建設についてですけれども、議員のおっしゃった幼稚園統合については棚上げということだったんですけど、それから場所等の議決はしていないということですが、御承知のとおり、これはそういう議決とかいう事項ではないと思います。要は、予算の中で審議をしていただきたいんですけども、とはいっても重要な場所等の問題は、あるいは統合の問題については重要な案件でございますので、当然議会との意見をお伺いした上で予算も提案することだろうと思ってます。ですから、これまでも議会のほうに統合についてお諮りしてきました。その中で所管委員会のほうでは統合やむなしという御回答をいただいております。

そしてまた、過去に全員協議会で私も統合幼稚園を上山田の小学校の横で行う上山田の区画整理区域の中で用地を確保して行うということをきちっと全協の中で説明をさせていただいたと思います。ですから、今度新年度で予算の10号ですね。計上をさせていただいてますけれども、その問題については予算審議の中で意見をお願いしたいと思ってます。

それから、人口政策と幼稚園統合は合っていないという整合性がないということなんですけれども、御承知のとおり、もう既に日本は人口は減に入ってるんですよ。たまたま今九州でも恐らく福岡都市圏の自治体のみが中でも減ってるところもありますけれども、今現状人口が減ってない、むしろ少し増えてる。しかし、これもあと7、8年すれば、必ずやどの自治体も、基本的には日本全体が減るわけですから、人口が増えるということはなかなか困難な状態だろうと思ってます。

幸いにして本町も福岡都市圏にありますので、久山町が抱えてる人口マックス1万3,500ということで総合計画等に掲げてますので、そこを目指してはいますけれども、まず当面は1万、なかなか1万3,500に行くのは非常に不透明なところがあるんじゃないかなと思います。

そういう中で、人口が1万あるいは1万3,500人を想定した場合、今現在の久山町の子供の率といいますか、幼稚園児が人口1万あるいは1万3,500人になったときにどれぐらい増えるかということ算定しますと、大体1クラスないし2クラスぐらいが想定される

ところでございます。ですから、今回の統合幼稚園についても、当然その辺の見込みをした上で、1つにした幼稚園を建設していきたいと思っておりますので、必ずしも1つやったら整合せんということではなかろうと思えますし、むしろ日本全体のそういう人口の推移を想定すると、やはりこれだけの規模の人口の町であれば、むしろ統合していくのが流れではないかなと思っております。

それから、幼稚園建設の資金計画は、これは文科省の補助金を活用しながら、これ3分の1、基本額というのがあると思えますけれども、それを活用しながら、残りは当然一般財源等になりますので、その中に起債等を入れながら計画をするようにきちっと財政計画の中で位置づけをしてるところでございます。

次に、税の関係ですけれども、差し押さえてる案件についてどんな対処してるかということで、税は税法に基づいてやらなくてはなりません。ですから、どうしても経済上やむを得ず滞納という形をされる個人もあるし、また企業も経営状況によっては滞納せざるを得ない、そういう発生した場合には、当然催告をしているわけですが、それでも納付がされない場合は、不動産あるいは預金等に差し押さえを実施する、これが税の手順でございます。

ですから、差し押さえをしてる物件を長くなってるからこれをどうにかしろと、これは行政のほう勝手にそれを処分したりすることはできないわけですから、ただあくまでも差し押さえしますので、例えば民間であれば、最終的に会社が倒産あるいは破産とかした場合には、それが債権として町に債権が残るわけですから、それでもってその財産の中で税の納付を決済する、そういう形でしか取ることはできません。

個人に関しても同じです。不動産があれば不動産を差し押さえますし、不動産があって、それを勝手に処分するわけにいかんわけです。あと、預金等があれば預金を差し押さえて、その中から生活に支障を及ぼさない範囲内で納税を町のほうに貯金から引き落としをしてもらう、こが徴収のやり方でございますので、きちっとそれに基づいて今実施している、そういう状況でございます。

それから、ふるさと納税につきましては、町のほうもホームページ等をお願いをしています。金額は少ないんですけども、これはあくまでもこちらはお願いする立場でございますので、自治体によっては、いろんな納税していただいた方に特産品をお礼にやったり、そういう工夫をしてあるところもございます。これは郡内もあまり、須恵町さんだけがいろいろ、それと宇美町さんがやってあるようですけども、ただ漠然とふるさと納税という形でもお願いしても、なかなかやっぱり税金ですから、そんなしていただく方が少ないのかもしれないけれども、今後いろんな今から久山町もまちづくりで事業なんかやっていき

ますので、そういうところを積極的にホームページ等で納税の協力を投げかけていきたいと思っております。

次に、償却資産の、それから固定資産税、それから自動車取得税等でございますけれども、固定資産税は町税ですから、最も町にとっては重要な財源でございます。本町の場合は、全体の固定資産税の収入というのは、平成24年度は9億5,800万円、25年度は若干9億7,000万円ぐらいは見込んでますけれども、今まで固定資産については少しずつ右肩上がりですべてきてますけれども、これも景気の動向によってまた変わってまいりますので、現状維持ぐらい、25年、26年あたりは行くんでないかなという見込みを持っています。大幅な増額というのは、よほど大きな企業誘致とかということがなければ、そう変わらないのかなというふうに思っています。

それから、自動車取得税は県税でございます。また、石油石炭税は国税ですので、私のほうからは答弁は差し控えたいと思います。

それから、国民健康保険は、議員が言われるように非常に財政運営は厳しい事業でございます。1つには、日本は国民皆保険という素晴らしい制度になってるんですけども、一般の被用者保険の組合とは加入者の状況が非常に違う。ですから、被用者の保険と比べると非常に国保の場合は負担が大きいのと、国保に入っている方が、以前は自営業あるいは農業とか、そういうしっかりした方たちが占めて支えてあったんですけども、現状では職のない方等が、特に今、非正規職員、社員といいますか、そういう人たちが増えてきてますので、収入のない人たちが多くを占める、そういう加入者の状況になってますので、非常に財政的には、これはどの自治体も厳しいのが現状でございます。

ですから、毎年法定の額を一般会計から繰り入れる、それに法定だけではどうしても不足する、医療費等の高騰で不足しますので、一般会計からの繰り入れをせざるを得ない。まだまだ本町の場合は抑えられた金額ですけども、これからは負担が大きくなるのは間違いないだろうと思っております。

ただ、これのための対策というのは、相手が決まっていますし、しかも医療保険というのは年々増加の傾向にあるので、これは自治体でいかに上げないかという対策しかないだろうと思っております。そのために特に高齢者医療の抑制といいますか、そのためにはやはり健康なまちづくりを進めてますけれども、健康寿命を延ばす健康づくりといいますか、高齢者対策が必要なんではないかなと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私の最初の答弁の中で、町長が、所管の第一委員会は統合でやってる

ことについては理解いただいと。その当時、私は第二委員会なんですね。最高機関である議会が何もそういうことはやってなかった。やっと今議会で予算が計上されてると、そこを勘違いされたら、ちょっと私としては困るんです。もう議員の皆さんには最初から場所も、それから統合園ということも言うとするやないですか。あたかも了解したような答弁のような気がいたしましたから、私はあの当時は第一委員会ではない、所管でないということだけは強く言っときたいと思います。

今回、予算が上がって初めて同じ土俵の上でこれから議論をしていかなくちやいけないということなんです。

それで、私は、先走ったような形でやっていきますと、これははっきり言いますと、例えば上山田土地区画整理組合の方も迷惑されると思いますよ。この土地区画整理事業の中に幼稚園が来ると、これは町長も了解、議会も了解しとるという考え方を今持ってあると思います、強く。だから、早くこれは議会にかけなさいというのが、私、先ほどから言う一つの要因なんです。それでもう一度、第2回目の質問いたします。

幼稚園建設構想について、建設場所を町長は上山田土地区画整理事業内と位置づけている。また、1月発行の議会だよりでは、ある議員の幼稚園建設問題に添付されている写真及びその説明を受けられた町民の方は、統合幼稚園建設予定地として議会では決まっているものと勘違いされるのではないかと。まだ議決されていないので、上山田土地区画整理事業組合にとっても今後の計画に支障が出るのではないかと。

私は、上山田土地区画整理事業組合の幼稚園建設のための土地確保については、まずは統合でいくのかどうか、議会の議決を受けるべきであると、先ほど言いましたようなとおりであります。

新しく両幼稚園を建てかえることを考えたとき、山田幼稚園の建設場所は幸いにも山田小学校とも隣接している場所でもあるから、上山田土地区画整理事業組合でも私はいいと思ってます。私の場合は、山田も久原も建てかえるということなんです。統合じゃないということなんです。

まずは建設計画の中で、平成27年までに用地を取得する考えなら、資金計画並びに用地の場所についても議会の同意が必要ではないかと。また、国庫補助金の交付を受けて、平成28年に建設しようとするなら、国庫補助事業計画書及び国庫補助金交付申請書を提出しなくてはならない。そのためにも早く議会の同意が必要ではないかと。議会での幼稚園建設の問題は提案されておらず、今後議会での十分な審議が必要と考え、そして議会での決着をつける。

先ほど私も今議会の予算を見てまして、土俵に上がってきたとっておりますので、こ

の点はまた町長と御意見を交わすことがよいかと思っております。

しかしながら、今国庫補助に頼らなくてと言うたら失礼なあれかも知れませんが、今町は財政調整基金に約15億円ぐらい持ってるんです。これを幼稚園に使うということについては、町民の皆さんは納得さっしやると思いますよ。というのは、何でそれを言うかということ、国庫補助金がおりにかおりにないか、まずわからない。今からだということになれば、まだ延ばされる原因になる可能性がある。しかし、もうあの幼稚園は老朽化してるんです。久原側は特に駐車場がない。早く何とかしてやらんと、子供たちに事故でもあったら大変なことですよ。そうしたら今、15億円の財政貯金があるんですから、これを使ってやってもいいじゃないですか。私はそう思いますよ。私は強くこれを町長にお尋ねしたいと思いますね。

それから2番目、税についてお尋ねいたします。

ちょっと税については長くなりますけれども、これはいたし方ないとは思いますが、県町村会は小川県知事に税についてなどの5項目について要望書を出してあります。町村別の詳細な要望を出してあり、知事は、平成26年度予算を考える中でしっかり検討していきたいと話している。

町村別の要望の中で久山町はどのような要望をされてるか、次回の機会があるときにお尋ねしたいと思います。先ほど国税であるから、県税であるから私はわからないと、こうおっしゃいましたけれども、要望書が県の町村会から25年11月5日の日に要望書出してあるんです。その中に石油石炭税、あるいは自動車取得税のことが書いてあるんです。知事も26年度予算の中で考えると言っておられますから、恐らく県の町村会にもその答えは出てきとると思います。だから、国税やから知らないとか、県税やから知らないということではどうかなという気がいたします。町村会が要望してあるんですから、我々が今日町長にこうして質問すると同じように、町村会からも答えが返ってきますから。

久山町がより自主的、主体的な地域づくりを進めるには、財政基盤の確立が不可欠である。特に自主財源の確保は絶対的要素であり、年末調整や確定申告を自主的にしていただいている町民の皆さんの心を裏切ることはできない。そのため納税の平等、公平の原則を守るために一点の曇りがあってはならない。税の滞納者を減らすことは自治体にとっては大きな責務であり、自主財源の確保のための大きな問題であります。

先ほど久山町差し押さえ案件のことをお話ししました。平成20年の差し押さえどき、町内のある企業、今現在も企業やっておられますが、そのときの企業の現状と5年たった今の現状はどうだったんだろうかと私は思います。今この答えを下さいとは言いませんけど、同じ状態であるならば、行政としての怠慢ですよ。それをぜひひとつ頭の中に置いて

いただいて、真面目な町民は、今盛んに申告やっておられますけども、それこそ税を納められにやいかんという形でやっておられるんです。一方では、そういうふうな久山町から差し押さえられて、のうのうと営業してる企業があるということ自体が私は腹立たしいですよ。これは行政の怠慢じゃないかと強く言いたいです。

そこで、今でも久山町差し押さえ案件があることは、何か欠けているところがあるからこそ、久山町がとった正義の行動であるが、いまだ抹消できずにいるのは、町民への背信行為ではないかと思えます。

福岡県町村会から県知事に対する要望書の中で、地方税財源の確保を図るための償却資産に係る固定資産税は重要な財源であります。現行の課税対象、評価額を最低限度を堅持することや自動車取得税は、税収の7割が市町村に交付されているために減収が生じないようにすべき。また、石油石炭税は森林の整備保全、国土の保全、自然災害防止を実施する町村の果たす役割を踏まえ、森林面積に応じ譲与すべきだと県知事に県の町村会から強く要望されてるんです。

先ほどの第1回目の質問に対する町長の答えの中に償却資産の答えが出ておりませんでしたけれども、こういうふうな強くせれということを町村会からも要望されてるんですから、やはりそういう答えは聞く必要があるんじゃないでしょうか。もし廃止、縮小になれば、それに係る税財源について、県知事はどう答えているのか。

それから、ふるさと納税について。宮崎県綾町の人口は7,000人と、我が久山町より人口は少ないが、2013年度のふるさと納税は約1万2,000件、約1億7,700万円の寄附があった。綾町の自主財源、12年度は約13億5,000万円で、その13%以上が寄せられた。寄附の半分は寄附者に対し、お礼を手がける地域特産品の生産者や商工業者のもとへ、1万円の寄附の場合、送料を除けば町の収入は3,500円、残りはお礼を手がける地域特産品の生産者や商工業者のもとへ、生産者、商工業者が潤い、綾町の魅力も伝わり、歳入以上に貴重と、町の担当者は話しています。

また、使い道が寄附の呼び水となる。例えば福岡市の場合は、新こども病院に併設される病気の子供の家族の滞在施設建設にふるさと納税を使うことに決めたところ、寄附が急増した。久山町の町の魅力を伝え、生産者を初め、商工業者も潤うようになるふるさと納税の積極的な取り組みを考えてはいかがですか。

それから、何となくふるさと納税にかかわりまして納得いかない点があるなという気がします。実は、先日総務省がふるさと納税に関する全自治体1,742団体の第1回目の調査結果を発表しておりますが、町長御存知ですか。御存知であり、そして見られたかどうか。

それから、例えば久山町民が他の自治体にふるさと納税をした、寄附したら、久山町へ納める、その寄附した人の住民税が一定の控除を受けるんです、久山町から。久山町から還付を受けることができる。何か矛盾を感じると思います。どう考えられますか。久山町民がほかの自治体に寄附して、その結果、久山町に納められないかん住民税が一定の控除を受け、そして久山町から還付を受ける。

ふるさと納税をしていただいている方が少しおいでになるということでしたら、そういう方に納税者の意思を尊重して、どういうふうに使ったかとかということを説明されましたか。やはりそういうふうなことをしないと、もらい損とか、そういうことじゃいかんですよ。こういうとに使いましたとか、やはり言う必要がある。

それから、今後の国民健康保険財政運営は極めて厳しく不安定であり、先ほどから言われるとおりです。一般会計からの繰り出しも多くなると考える。

そこで、先ほど言われた国民皆保険を堅持するためには、ここも税とよく似た負担と給付の公平が不可欠であり、都道府県を軸として保険者の再編統合を推進し、公的医療保険を全ての国民に共通する制度として一本化すること。今回福岡県町村から県知事に要望されてあるが、もう少し詳しい内容をお聞かせいただきたい。このことについて、知事はどう答えられたか。いわゆる県を保険者にすることについて、県知事はどうお答えされてるか、2回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の統合幼稚園の関係ですけれども、議員は再三議決をしてないということですけど、先ほども言いましたように議決事項ではないですよ。議会が統合することを議決したり、あるいは場所を議決とか、そういう形で物事を行政のほうは、我々は何もできない状態にあるわけですから、あくまでも執行部が提案したものに対して、議会のほうで御審議、議決を要するものについては予算等で決定していただくわけですから、計画段階から議会の議決が必要ということではないと思いますので、ただしやはり予算を上げる以上は、事前のそういう協議は当然必要でありますので、先ほども言いましたように、再三議会のほうに幼稚園については統合したいということを、私としては意思を示したと思います。そういう中で、第一所管委員会のほうで審議していただいて、統合やむなしという回答を出されました。

自分は第二委員会だから、それは知らんよということじゃなく、それを踏まえて全協の中でも私は説明したわけですから、しかも上山田の土地区画整理事業の予算を出すときにも、区画整理になったら保留地を生み出して、そこを幼稚園用地として当てると、その事業費をもって上山田の土地区画整理事業をゴーサインを出してるわけですから、今まで何

もそういう協議をしてない、町長が一方的にとということじゃなく、そういう段階を踏まえて今回予算を上げておりますので、ぜひ御審議をお願いしたいと思います。

それから、幼稚園の統合のことちょっと言われましたけれども、統合には反対、これはいろいろ御意見あると思いますけれども、ただなぜ統合するかというのは再三申しましたように、必ずやもう人口は下におりていく。そういう中で、今の幼稚園、久原、山田、言われたように耐震もしなきゃならないような老朽化した施設を、しかも駐車場の確保が十分でない、そういうのを今からまた2つの幼稚園を新築して、駐車場も確保して、それだけの事業投資が本当に必要なかということですよ。それよりもきちっと一つに統合して、駐車場もきちっと完備し、施設も今度は久山の木を使った木造でやろうと考えてますけれども、もう一つは、幼稚園の今2園ありますので、なかなか正職員を定数そろえることができませぬけれども、そういうきちっとした正職員で職員の配置、それから今度統合すれば、父兄からも声があつてます午後の預かり保育等も受け入れながら、そういう今の環境よりもいい環境の1つの幼稚園を造っていくほうが、基金が15億円あるからとか、そういう問題じゃなくて、本当にさっき言った人口の問題、今の幼稚園の施設の環境の問題、そして財政の問題を考えれば、私は統合幼稚園、第一委員会は統合やむなしという言葉が使われたのはそういうところから来てるんだらうと思つてますので、ぜひこの議会で御審議をお願いしたいと思います。

それから、今言いましたように資金計画については、補助金も使わず町の基金を崩してと、これは全く無謀な発想だらうと思つています。国からの補助金あるいは起債等を運用しながら事業というのはやっていくべきだらうと思つています。

それから、税については、特定の企業をどうも想定してあるようですけども、税に関してこういう場でどこことという議論はできませんので、また私もどこのことの企業を言つてあるのか想定はできますけど、わからない中で回答することはできませんので、これ以上の回答は控えさせていただきたいと思つています。

それから、ふるさと納税については、まだまだこれから議員おっしゃつてるように努力する必要はあると思つています。改善をです。ただ、あくまでもこれは通常の税ではございませんので、こちらからお願いするしかないわけでございまして、またふるさと納税の趣旨からいって、ただむやみに町外におられる方、県外におられる方に対して納税をお願いしますというんじゃなくて、先ほど言われたように、福岡市がこども病院を建設するのでお願いという、こういう形でやはりお願いしていくべきだらうと思つています。

だから、久山町も何かそういう施設を造るなり、本当に町外におられる方たちに御協力を願いたい、そういう具体的なものを示してふるさと納税を呼びかけていく、これがやは

り今から考えていく必要があるのかなと思います。

それから、3番目の償却資産にかかわる固定資産税と自動車取得税、石油石炭税、ちょっと私も勘違いしてました。議員がおっしゃるように、町村会から国に要望してるのは、これの税率の見直しとか自動車取得税あるいは石油石炭税というのは自動車重量税にかかわってくるものだろうと思いますので、これはまた一旦国がつり上げて、国から市町村にも入ってきてますので、この割合を減らすということで、今国が考えてるので、これに対して町村会としては重要な財源だから減らしてもらっては困るということをお願いしてるわけですから、それはそのとおりでございまして、ただ今後の見通しというのは、我々はお願ひするだけしかありませんので、また向こうからの回答、まだそれについてはあつてない。国がどう決定する、まだ決定もしてませんので、そういう状況だろうと思います。

それから、済いません、ちょっと確認。

- 4番（有田行彦君） 国保は、ちょっと言いますよ。今後の国民健康保険財政運営は極めて難しいだろうと町長も言われておると思います。一般会計からの繰り入れも多くなる。国民皆保険を堅持すると、これも町長言われてましたけども、負担と給付の公平が不可欠であり、都道府県を軸として保険者の再編等を推進し、公的医療保険を全ての国民に共通する制度として一体化すること。いわゆる一市町村ではこれから先ますます難しくなるだろうから、県を軸としてしなさいということがあると思いますが、これについてのもう少し詳しい内容をお聞かせいただきたいと。

それから、福岡県町村会から県知事に要望されているが、町長のこれについての答えはどう、県知事の答えはどうやったかということをお尋ねしたかったんです。

- 議長（木下康一君） 町長。

- 町長（久芳菊司君） やっぱり日本の国民皆保険は本当に素晴らしい制度なんです。ですから、収入のない人も全て失業されてる方、非正規雇用、長期療養者、どの人についても保険を適用させると、そういう制度であるので、どうしても無理が出てくるのは相仕方ないことだなと。そういう中で、議員おっしゃったように、今それぞれ被用者保険とか国保とか事業保健とかいろんな組合がありますけども、これを解決するにはもう一本化するしか方法がないということで、県の町村会としては、そういう要望も出してます。

それから、高齢者医療制度については、後期高齢者医療制度というのを何年前に作りました。これが名称がどうも悪いということでいろいろ批判があつたんですけども、この後期高齢者を分けることによって、国保財政というのは非常に軽減されたんです、負担が。それをまた、そういうなぜ分けるかという、特に後期という言葉を使ったもんでいろんな批判が出て、またこれを見直そうということ国はしてますので、これを見直しても

らっては、また国保財政が負担が大きくなるということで、見直しする場合はちゃんと国の財源を補填してくれということも要望しています。

それから、小規模の保険者といいますか、今国保の場合、各自治体ごとでやってますけども、これではやはり財政運営ができなくなる状況にあるので、福岡県では県が主体となって一本化をする必要があるんじゃないかと、そういう要望を出して、一応回答は県のほうから来てますけど、これちょっと詳しくなりますので、後ほどまた資料を差し上げたいと思います。内容的には、国にそういう財政措置を講ずるようとか、そういう要望をしていきたいというのが県の大体回答になっておるようです。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） じゃ、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど幼稚園の問題で、私は第二委員会だった、だから第一委員会じゃないから知らないよ、そういうふうな言葉は私は使った覚えはありません。知ってるからこそ統合はいけないですよと、それから場所はそこはということでお尋ねしたんです。統合というのの場所はです。新しく山田幼稚園を造ることについてはその場所でいいと私は思ってるんです。だから、事業費を捻出するについては、何の上山田区画整理事業組合に迷惑かけるといふことはないと思います。それを聞きまして、それでそこに山田幼稚園を建てるか、もしくは統合の幼稚園を建てるかの違いですよ。あくまでも私は統合はだめだと、こう言ってるんです。

そこで、少子化というふうなことを盛んにおっしゃってました。人口減ということもおっしゃってましたけれども、久山町は人口を増やすんだというのが町長の大きな約束ですよ、町民に対する。とりあえずは1万人にするんだと、少子化ということよりも人口を増やさなくてはならない。人口が増えれば、子供も増える。新宮町では平成25年、人口が前の年に比べ1,337人増えている。それに伴って幼稚園児を含め、就学前の子供が209人、小学生が180人、中学生が79人増えて、現在新しく中学建設を予定している。

まちづくり運動をして町外から新しい住民を呼び寄せ、人口を増やすということになれば、対象者はローンのきく年代、35歳から40歳前後、その人たちには子供がいる年代。子育て支援から見ても、保育所、幼稚園などの施設の充実、あるいは中学校での給食がないと、久山に目を向けてくれないのではないかと。待機児童があるような施設があれば、保護者は安心して働きにも行けない。要するにこのローンのきく年代の方は共稼ぎが多いんです。そして、何とか子供たちを久山で育てていきたいんだということでお見えになる。そういった中で、保育園にやろうと思ったら待機児童があるとか、中学校には給食がない、これは別の問題ですけれども、そういうことじゃいかんよということです。

これからは宅地開発をしなければ、定住者は増えない。久原、山田に今後住宅造成が始まると、幼稚園はそれに伴い久原、山田に幼稚園があるのは当然。小学校は久原、山田にあるように、また幼稚園建設について、保護者、町民の意見を聞いたらどうかと考えます。

それから、税について。ふるさと納税を利用して地域の魅力を知ってもらおうと工夫している自治体もある。我が町においても納税者がおいでになる。そういう納税者に対しては、寄附金の使い道をきちっと説明する必要がある。

栃木県那須塩原市の例はもてなし方、寄附してくれた人にふるさと市民カードを配付し、寄附した人が市を訪ねたとき、ふるさと市民優待店に登録されたホテルなどの宿泊施設や商工業者にカードを見せると、それなりに市の責任においてサービスをしてくれる。市外から足を運ばせ、市内の商工業者も潤ってる。また、久山町と比べ財源豊かな北九州や佐賀県玄海町でもふるさと納税が急増している。久山町では猪野祭りや上久原かかし祭りで地域でのまちづくりをやっている。町外からの方に対し、ふるさと納税のPRを取り組んではいかがか。

また、ふるさと納税の、これは前向きな話をお聞きいたしましたので、特別にないだろうと思いますけども、ふるさと納税を受けることによって財政的なメリットとかデメリットを考えておられるのかなど。というのは、何でかという、現在活用が停滞してるように感じます、我が町が。だから、そういうふう考えたんですが、例えば寄附を受けたら交付税が減額されるとか、そういう懸念があるのかなど思いましたので、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

それから最後は、久山町が差し押さえした固定資産税滞納者に対し、銀行等がやってるような競売手続は考えられないか。これは先ほど町長が一番最初に競売等はできないということでございますが、何とか対抗要件的なものを考える必要がある。幸いにして国税局OBの方もお見えになってますので、そういう方の知恵をかりて、一日でも早くこういうみっともない差し押さえ案件があるようなことがないよう、そうでないと、先ほどから言います真面目に税を納めていらっしゃる町民の皆さんに対する背信行為ですよ、町の行政が。そういうことがあってはいけないことをつくづく私は言って、最後の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 幼稚園の建設に関しましては、有田議員はやはり統合反対だということだろうと思ひますし、場所についても、万が一統合になった場合でも、それについても反対という意見でございますのでいずれにしても、先ほども言いましたように、私として

はこれまでも手順を踏ませていただいて、今回予算計上させていただいておりますので、ぜひ議会のほうで御審議をいただきたいと思います。

それから、それにかかわって人口のことを言われました。新宮町が、新宮町の場合は今一番糟屋郡で急増してる、これはそういう立地的な問題もあるんでしょうけど、新宮町さんもそれについてはちょっと非常に困ってあるところがあるんです。人口が増えるのはいいんだけど、やっぱり急増するもんで、どうしても小学校、中学校を新たに建設せないかん。建設するのはいいんだけど、先ほど言いましたように、必ず将来は人口が減るというのがわかってるのに建てなくてはならない。建てたは、将来は必ず空き教室が出てくる、こういう悩みを持ちながらも、人口が増えてるから建設しないわけにいかんということにありますので、新宮が増えてるからといっても、やはり周辺どこもこれは一時的でしかあり得ないと思います。本町も1万3,500を目指してますけれども、これは以前もちょっと言っておりますか、1つは、その大きな数字を掲げておかないと、久山町の調整区域を宅地化に加工できないという、一つ法制上といいますか、運用上のあやがありますので、実は1万を早くこれは超したいなと思っております。

それから、ふるさと納税につきましては、おっしゃるとおり、まだうちはPR不足だろうと思いますし、それとやはりふるさと納税はどちらかという、恐らく今は金額も少ないですけど、一般財源でしか扱ってないと思うんです。何に使うとか、こういう納税してもらっても特定財源だろうと思うんです。先ほど言ったこども病院を造るとか、古里のどこどこでさくら祭りとか、かかし祭りとか、これに応援してくれませんかとか、だからそれはそういうものに使いましたと言われるように、きちっと相手方にもして、お礼する、せんはまたこちらで考えるべきだろうと思いますので、いずれにしてもただじっとしておくんじゃなくて、これはまた検討をさせてまいりたいと思います。

それから、ふるさと納税すると、先ほど言うた還付を当然うちはしなくちゃなりませんよね。それは仕方がないことであって。だけど、交付税どうのこうのというのは、別に関係はありませんので。

それから、税について、滞納分については特に国税のOBの方からいろいろ指導してもらって、特に悪質な滞納については全て法律でやれる範囲で処理してますし、議員が言われた指導等についても、現年度分については今きちっと大体入ってると思いますので、過年度分について、そういう差し押さえとか、これはできるだけ早く解消するように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 次に、5番阿部賢一議員、質問を許可します。

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 私は、消防団員の入団を促進するためについてというところで質問させていただきます。

まず、消防庁の防災課の発表する資料より数字をちょっと上げたいと思います。

消防団員の現況。平成25年4月1日現在、消防団員数2,224団、全国全ての市町村に設置されております。消防団員数は、平成2年には100万人を割る、現在では86万8,872人になってます。前年度と比較しますと5,321人減少している。また、就業構造の変化により消防団員に占める被雇用者の割合が高くなっており、被雇用者比率は71.2%である。消防団員の年齢も10年前の37.3歳に比べ2.4歳上昇し、現在では39.7歳である。それに対し、消防団員数は2万785人で、全体の2.4%、前年度より676人増。また、学生の消防団員数も2,417人で、前年度より82人増え、ともに年々増加しています。

このデータでもわかるように、消防団員数が長期にわたって減少傾向にあり、団員確保が課題となっています。それに、7割がサラリーマンであることから、昼火事の対応では企業の理解と協力が必要。また、災害時に消防団員の負担を軽減し、最前線で活動してもらうためには消防団のOBの年齢を上げるなど、また女性など特定の活動だけ参加する機能消防団を採用してはどうか、この件に関しまして、松山市では消防団確保に向けて取り組んであります。このことを考えて、久山町における入団を促進するための方策を町長に伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 消防団員の確保というのは、今議員がおっしゃったとおり国も非常に懸念といたしますか、力を入れていこうということで見直し等を行ってるところでございます。

ただ、本町の場合は、特に糟屋地区内においても、平成25年4月1日現在が団員定数が168名に対して158名、10名ほど不足なんですけども、周辺自治体に比べると非常に団員の確保というのは高い状況にあります。

ただ、これは何年か前に40歳の定年制の延長をしたということも、これは大きくかかわってますので、今後減少が来るというのは考えられてますので、この団員確保については、今後は消防団それから行政区長さんあたりとも検討していく必要があるんじゃないかなと思ってます。

ただ、これは各自自治体によってその現状というのは違いますので、また団員確保のやり方も違って来るだろうと思いますので、久山町における団員確保の方策を模索してやろうと思ってます。

国は、簡単に手当を上げたりすることによって団員の確保ができるんじゃないかと、そういうふうな考えがはいま見えます。本当に町の実態というのを国はよく知らないのかなという気がいたしますので、久山町に合った形で、今後議員がおっしゃったように、これは早急に検討しておく必要がある事項だと思っておりますので、消防団、それから区長さん、それからOBの方と相談しながら対策を進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） もう一つ、団員確保の取り組みについて、事例を交えながらちょっと町長にお願いしたいと思いますが、平成26年1月25日、福岡市博多区千代パピヨン24、ガスホールにおいて、消防団の加入促進と地域と消防団の連携についてという2つのテーマでシンポジウムがあったわけです。それに私個人で参加させていただきました。そのときの印象に残ったことを1つ、2つ、上げたいと、2つというか、まず1つのテーマで、消防団防災課長の赤松俊彦さんという方が、消防団と地域の連携は一番大きな課題であると言われました。

そこで、福岡県の取り組みでは、消防団活動と地域のさまざまな活動が連動すれば、災害が厚みも深まる。そのことで本年度から消防団員を自主防災組織指導員として養成し、事業の強化に取り組む、このことが総務省消防庁の目に止まり、来年度より国の施策として全国で展開されるようになったと。また、福岡県では従業員の消防団活動を支援している企業などを顕彰することで、消防団確保のため、消防団協力事業所表示制度を導入し、これも新しい試みで、本年度より県の入札制度を見直し、協力事業の取り組みを地域貢献活動として認め、入札参加審査の際に派遣するという、また高齢者宅の防犯訪問や応急手当での指導など、女性団員の入団を進める、これも加盟の推進につながるのではないかと思います。

それから、第2のテーマの中で消防団加入促進について、これは事例として福岡県みやま市消防団副団長の大城俊徳さんの意見では、若い人が入団しないのは、自分の町に魅力を感じても、愛着があっても、地域でどの役割を果たすかが、その方法が見出せないと思う。火消しは地域の花形である、子供たちの憧れである。出初め式に中学の先生にお願いして生徒たちに来てもらったら、とても好印象であったと。また、赤松さんもお父さんやお母さんが消防団員をやっていて格好いいと憧れ、住民に消防団ありがとうという気持ちを作り出す取り組みも必要じゃないかと言われました。このような取り組みが消防団員の加入促進につながるのじゃないかなという、私はそういうふうに捉えました。

町長、そのところで加入促進について何か妙案があればお答えしていただきたいんですが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今いろいろと例を言われましたけれども、先ほど言いましたように、そこそこの町でやり方があるんだろうと思います。本町の場合は本部分団入れて7分団あるわけですが、そういう中で地域によっては新しい住宅団地ができたり、新しい住民の方がおられる。そこからも今、消防団員の方が何名か加入されてると。これはどういう経過といえ、町内でいろんなスポーツ行事等があつて、その中で地域の方々のコミュニケーションがあつて、人と人のかかわりができて、消防に勧誘をして入つてこられてると。だから、そういうただ一方的にお願いしてもなかなか団員確保というのは難しい面もあるから、いろんなそういう地域の行事とかを通しながら、人と人との関係を作りながら団員確保をしていくというのが、うちみたいな町では一番いい方法かなと思つてます。特に新しい東久原なんかは新住民の方が上久原よりも多くなつてゐるわけですから、人口が。そういうところについてもやはりそういう団員確保をこれからお願いしていく必要があるんじゃないかと思つてますので、久山町に合った形を考えてまいりたいと思つてます。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

（5番阿部賢一君「はい」と呼ぶ）

ここでしばらく休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 再開いたします。

次に、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は、2項目質問いたします。

まず、1項目めでございますが、消防団の充実についてでございます。これは先ほどの阿部議員の質問、これとも重複しますが、なるべく重複は避けたいと思つておりますが、その中でまた深く聞けたらという部分もございまして、また回答をお願いしたいと思います。

1点目でございます。消防団は災害時に地域防災で主役となります。国も東日本大震災

や各地で大きな被害をもたらしたゲリラ豪雨、この教訓もあってか、平成26年度は地域の消防防災体制の充実強化に本年度、25年度よりもさらに多く予算を見積もっておるようでございます。

そこで、我が久山町においての消防団、今後は次年度、26年度以降、先ほど団員の確保も町長言及されました。国は団員確保としてニンジンをおぶら下げるといいますか、例えば若い方、就職にメリットとなるような、そういったポイントとなるようなことも何か話をしているようでございます。そういったことも含めまして、また町長おっしゃったような久山町ならではの団員確保の方法を考えられないものなのかどうか、それも含めまして防災体制でどのような位置づけをしておるのか、町長の考えを聞きたいと思っております。

2点目でございます。2点目は、私の手元に産経新聞の1月7日の記事のコピーがございます。ここに平成26年度、総務省消防庁が東日本大震災の経験を踏まえ、26年ぶりに消防団の装備基準を一新すると、そういうふうな記載が書いてございました。いろいろ書いてございます。そういう中で、各自治体にも予算配分として消防団関連経費を今までよりも多目に見積もって地方交付税を配分する方針であるというふうにあります。この記述が今回消防団全体の質問を町長にしてみようと思ったきっかけでございます。町長は久山町消防団の装備品についてどのようにお考えか、聞きたいと思っております。

2点目、2項目めでございます。ファミリー・サポート・センター事業の導入でございます。

ファミリー・サポート・センター事業、ファミサポというふうに言われてますが、小さなお子さんを持つ親御さんのサポートをする事業でございまして、急な残業で保育施設へお迎えに行けないとか、学校から帰って一人で留守番をさせるのが心配とかで困るときに、あるいは育児に疲れて気分転換をしたいという、そういったときにお子さんを預かってくれる方を紹介するというものでございます。

この育児の支援を行いたい人をお任せ会員、そして育児の支援を受けたい人をお願い会員、そしてこの両方に登録している人もどっちも会員、こういった会員から成りまして、それを組織し、相互を仲介して親御さんが子育てと仕事を両立できる環境を目指す、こうした事業を実施している自治体が増えてきております。県内ではまず春日市が導入をしたようでございます。その後で福岡市が追従したと。そして、その春日市をモデルに、この糟屋エリアでは志免町が導入しました。その後、古賀市、粕屋町、宇美町が導入しています。宇美町は別に考えまして、大体主に若い子育て世代が多い地域が導入主体になつてくるような、そういった印象を持ってるところでございます。

しかし、この久山町、元気なお年寄りが住んでおります。この我が久山町におきまして

も、制度を取り入れる要素があるんじゃないかなと私は思っております。4人に1人が高齢者というこの町でございますが、若い世代とこういったお年寄りとの交流、これはお年寄りの生きがいづくりにつながります。そして、団地などの新住民と地域のお年寄りとの交流、そうした事業をやってるということで対外的に久山町はファミサポをやってるということで、久山に住んでみようと、そういう人口増対策としての発信になるんじゃないかなと思っております。町民全般もしくは小さいお子さんを持つ新住民などの若い世代、子育てが一段落したお年寄り世代、それぞれを対象に事業のニーズ調査をやってみてはいかがでしょうか。

2点目でございます。これはちょっと実は補足をしなければなりません。といたしますのは、この通告書を出した時点で、私もまだファミリー・サポート、ファミサポについて頭が整理ができておりませんでした。ですから、ちょっとこれは提言するのが前後するものがございます。というのは、まずファミリー・サポート・センター事業というのは、人員確保、そして要綱の整備、そしてセンター事業所の場所が決まって、そして会員といたしますか、そういった講座をやる、そういった状況でございまして、その辺をちょっと補足したいと思えます。

ですから、まずそういった事業をやるという前提で、シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、そういった事業をまずやっていこうという意思のもと、会員制度、そうした会員養成講座、こういったものを推進するだとか、そういったことをやる考えはないか、こういうふうな質問を変えさせていただきたいと思っております。

以上、答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の消防団の関係についてお答えします。

団員確保についてということでございますので、先ほどいろいろ言ったとおりでございます。有効な手段というのはなかなか、今この時点で考えるのは、有効な手段が何があるかというのはぱっと思いつかないんですけど、一番、前回有効だったのは、定年の延長で確保することができたというのが大きなあれがありますけれども、ただこれをさらに延長するということになると、1つには、延長することによって確保はできると思えますけれども、やっぱり団員の逆に士気が落ちるといいますか、せつかくこの年齢まで頑張ろうという今の団員は思ってる人が大半だろうと思っておりますので、そういう面で逆にマイナスの面はあるやもしれないと思えます。安易に定年制の延長というのではなく、できるだけ一番活動できる年齢でもあるでしょうから、消防団の人たちというのは本業を持って消防団活動してくれてるわけですから、そういう意味ではむやみに定年制を上げるのはどうかなと

いう気がしますので、先ほども言いましたように、じっくり、今定数にわずか不足してま  
すけども、これは早急に定年制延長したときの人たちが40になるというのがもうやってき  
ますので、不足が出てくるのは間違いないと思いますので、十分現役の消防団長を初め  
O Bの方、そして行政区長さんたちのお知恵をかりながら進めてまいりたいと思います。

それから、2点目の装備についてどう考えてるかということですが、議員がおっ  
しゃった、今度消防団の装備の基準等の改正を国がやっております。どちらかという  
と今回は東日本の大震災、津波震災とかを踏まえて大規模災害における対応ができるよ  
うな形で基準の改正になっておるようでございますので、国が出してるもの全てを、じ  
ゃ、本町の場合、やる必要があるかと言えば、やったにこしたことはないんですけども、  
そこまでは一気にはどうかなということがありますので、いずれにしても大規模災害とい  
うのはどこにおっても起きないということはないわけですから、その準備はしておく必要  
があると思いますけれども。

防災会議等の組織もありますので、消防団として今不足してる装備は何があるのかと  
か、大規模災害、ある程度想定した中で、どこまでこのちっちゃな町で装備を最低限す  
る必要があるのかというものは、これから26年度に防災計画の見直しもやりますので、そ  
ういう会議の中で検討しながら進めてまいりたいと思っております。

それから、ファミリー・サポートの件ですが、これも時代の趨勢だと思います。  
こういう組織が有効かつ必要になってきているのかなという気がしますけれども、議員の言  
われるとおり、郡内でも何町か、3つの町ぐらいがされてますけれども、やはりいずれも  
人口規模の大きなところが、今もう既にそういう取り組みをなされてるようございま  
す。制度としては、議員おっしゃったように、今夫婦で働く若い世帯というのが多くなっ  
てきている中で、子育てのサポートを時間がある、ゆとりがある高齢の方にしていただく、  
これがうまくかみ合えば、これは一番いい形だなと思いますし、高齢者の方にとっても自  
分の役割ができるということは非常にいいのかなという気がします。

ただ、これ実態をちょっとつかんでみないと何とも検討のしようがございませんので、  
どれだけの需要があるのかと、また受け入れる側の人材がどれだけ確保できるか、こうい  
うあたり、まず実態調査をする必要があると思いますので、実は平成27年度から新たな子  
ども・子育て支援の新制度がスタートしますので、支援事業計画を策定するようにしてま  
す。

本町でも実はアンケート調査を実施終えてるんですけども、この調査の中にファミリ  
ー・サポート・センターに関する設問もありますので、まず声を聞くのと、ただ今回の調  
査の中では、ニーズ量のそういう設問の中で量というのはある程度出てきやせんかなと思

いますけれども、受ける側の分が今回の調査の中には含まれてませんので、新しい支援事業計画の会議の中で、またそういう意見を聞きながら、いずれにしても実態調査をしたいと思っています。やるかどうかというのは、それを踏まえて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 消防団につきましては、人員確保が定数にして少し不足してるということでございまして、糟屋郡の中では標準ということでございますが、一層そういうふうに理解ができる方が増えるような、そういった努力を期待したいと思っております。

本当に消防団の方々には私も頭が下がってる状況でございまして、特におとしですか、印象的な2つの火災がございました。まず、6月ですか、大規模火災、全国ニュースにもなりました。あれも本当3日間ぐらい燃え続けて、そして昼夜を問わず活動された。そして、一旦うちに休みに帰られて、また復活する、そのリピーター率が非常に高かったと。それは我が町の団のトップの方も非常にこれは誇りに思っておられると、非常に意識が高いと、そういった意識の高い伝統を、いろんな方がまた若い方が入ってくださるような、そういった形にしてもらいたいというのと、同じ年のクリスマスイブ、ゴールデンタイムの午後7時ごろに起こった寺仙、上山田ですか、あの火災、私もびっくりして現地に駆けつけたんですが、本当に一年の中、家族、大切な人と過ごさなければいけないゴールデンタイムに皆さん本当汗だくになって頑張って消火活動をやってる。私、本当にただ立ちすくんで見るだけしかなかったと。ああいう活動を見たら、できる限りの支援といえますか、やれたらいいなと、町のほうでできることがあったら、そういったサポートというのはまた期待したいと思っておりますので、その辺また町長お考えがありましたら答弁いただきたいと思っております。

そして、装備品でございまして、これはちょっと私、実は今のままじゃ、まだ足りないかなと思ってるところでございます。というのは通信機器、実際に産経新聞の記事にも、今は災害に対応して通信機器の充実を見込んでということで、タブレットとか、あと衛星携帯用無線の台数を増やして衛星利用測位システムですか、こういった無線も考えてるようでございます。これは我が久山町にとって必要じゃないかなと思っております。

というのは、昨年でございますが、柳ヶ原で小屋か何か焼けましたね。あの話も団の方から聞いたんですが、通信機器が1対か、または2対か、それぐらいしかないということで非常に苦労されたと。というのは、柳ヶ原はこれは中久原区ですか、ですからそういった地元の方の支援の要請とかそういった連絡をしなければいけない。そして、なかなか放

水が難しいということで、そういったやりとりが非常に電波が通じにくいということで往生したというふうに聞いてます。だから、そういったところもどうかならんかという声は実際に聞いたところでございます。ですから、そういった現地の方の分もあわせて、1対だけじゃなく、これは複数、私は最新の型というのは、これはやっぱり久山町は配備しておくべきでないかと考えております。

そして、町長はやはり若い団員の方と頻繁に交流はされておると思います。そういった声というのを実際に聞いて、やはりこれは反映させていただきたいなと思っております。

そして、町長も先ほど国というのはなかなかそういった消防団の実態をつかんでないんじゃないかというふうなお答えがありました。そうだと思います。実際ほかの自治体の団長さんというのはかなり年配の方が名誉職ですか、そういうのでついておられるということで、大きな自治体、ですから下からの現場の意見というのはなかなか吸い上がってこない。そして、そういった方が火事の現場に行くということはなかなか少ないようでございますので、うち、久山町みたいに若い団長でフットワークの軽い方、下の方々と一緒に汗水たらして、すすをかぶって作業をして、そういった問題点というものを見つけるということはなかなか機会がないようでございます。そういった大きな自治体というのはなかなか上がってこないから、国も現状がわからない。

だから、逆に久山町のようなそういった現状がわかる方が団員されてる、そして町長も交流を持たれてる、意見を聞いている、そういった中で、町長が国に対して、そういうしかるべきところに提言できる点があるんじゃないかなと考えています。そういった点で町長にまたその点を頑張ってくださいたいということをお申し上げたいと思います。それについてまた答弁をいただきたいと思っています。

そして、ファミリー・サポートでございますけれども、これは私は久山町、ニーズ調査をやるということでございますので、これはその推移を見守りたいと思います。

ただ、先ほど町長おっしゃいましたアンケートでございますが、これは実は私も町民の若い方から聞いたところによりますと、その方の提言でファミリー・サポートというのを私も勉強してみようと思ったきっかけなんです、ファミリー・サポートについて具体的な記載がなかったと、非常に曖昧だったと。だから、そういった案件といいますか、テーマがあったというふうに町長おっしゃいましたが、非常に曖昧だったということを町民の方は言っておられます。ですから、きちんとそういうニーズ調査というのはもう一度やってもいいんじゃないかなと、はっきりファミリー・サポート、こういった形でお任せ会員になる方、そしてお願い会員になる方、どちらも会員になる方、そういった形で把握していただきたいと私は思っております。それについてお答えをいただきたいと思っております。

す。

そして、もう一つつけ加えますけど、そういった調査をしてからということですが、これも意見があったらまたお伺いしたいと思います。今がチャンスだと思います。というのは、こういったファミリー・サポートをやる事業の基準というのが今垣根が下がってる。昔は自治体会員300人以上とか、そういうふうにかたい基準じゃないと国の補助がおりなかった。しかし、平成26年度からは、お任せ会員、そしてお願い会員、両方足した数が50人に達していれば、国から2分の1ですか、それかもっと補助が出ると、そういうふうに私、厚生労働省のほうから直接聞きました。

ですから、そういったニーズ調査をやって、会員が確保ができるようであれば、私はこれはやるべきであると思いますし、先ほどから言っておりますように、子供さんの面倒を見るということで、お年寄りの活力が出る。町長おっしゃってます元気なお年寄り、健康である、そういった町を目指すと。運動とか食事、こういったもので得られる健康があると思いますが、心の健康、これをそうした小さな命といいますか、そういったものの面倒を見るということで張り合いが出てくるんじゃないかなと思います。

このファミリー・サポート、ファミサポの制度には対価が与えられます。アルバイト料という変な言い方ですが、ちょっと適当な言葉が浮かびませんので、割り引いて聞いていただきたいですが、時間給500円なり700円なりがそのままお任せ会員のところに入ってくる。子供の面倒を見て、これだけ自分も幸せな気持ちになったのに、その上そういったお金までもらっているのと、そういうことで非常に実施してる地域ではいい反応が返ってきてると。

そして、子供の面倒を見るということは、いわゆるヒヤリ・ハットですか、危ないと思うことがある。そういった危険性を心配されることもある。しかし、平成13年度から実施してる志免町においては、そういったいわゆる危ないと思った事故、クレームですか、そういったものは一件も上がってないそうです。それは最初の段階でアドバイザー、仲介になる方が適切な人間を選んでくる、そういった方々が、このお子さんだったらこのお年寄りがいいだろうというふうに引き合わせするんだそうです。だから、町の事情に詳しい方がアドバイザーとして採用されてるわけですが、そういった中で組み合わせがうまくいったと。だから、非常に何の滞りもなく行われてると。そして、地域の方々、そういった若い方との交流を待ってる。そうした子供を引き受けてくださる方というのは、どっちかといったら意識の高い団地の方々というよりも、昔からの地の方のほうが多いという感じ。ですから、久山の地の方のお年寄りも十二分に受け入れの態勢ができると、しかもそういった交流が生まれるということでしたら、私は、これは一つの町の活性化につな

がるし、そういったファミリー・サポートというのを導入している地域もまだそんなにはないはずですから、一つの発信になると思います。ですから、そういった点を踏まえて、私は町長には考えてもらいたいなと思っております。

実際に国の平成26年度予算書、内閣府関係、厚生労働省関係にもファミリー・サポートの予算がついております。国はそうした自治体を支援するということを平成26年度、公に打ち出しております。だから、私はこれはチャンスだと思ってるんですよ。そういった中で久山町が取り組んでいくということで、ぜひこれは前向きに考えていただきたいと思っております。その辺について答弁をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 団員確保については、先ほど述べた以上はちょっと今のところないと。

それから、装備については、山火事の件、団長さんあたりからも衛星電話とか、そういうのをあつたらいいんだがなということはお伺いしてるんですけども、前はここ数年ずっとあつてない山火事が発生したので、なかなか連絡等がうまくいかなかったという点もあったみたいです。結局現場に着いて水位の確保が遠かったから中継のあれが要るとか、なかなか真っ暗なもんで照明が必要だったとか、だからそれはある程度そういう山火事とかというときの対処のマニュアルをきちっと作っておけばどうでしょうかねということはあるんです。というのは、高度な機械装備というのをそろえるにこしたことはないけれども、それは大したお金じゃないんだろうけど、いずれにしても消防に関する装備、器具については、今すぐ明らかに不足してる分については主任のほうにも確認したんですけど、例えばAEDを指令車に載せておくとか、特に人命にかかわる分についてはきちっと装備をしていく必要があると思いますが、その他の装備については、本町単独で先走るんじゃないくて、南消連という組織の中で消防は一緒にやっていますので、そういう各町の動向とか実態を調査しながら、本当に必要な備品を優先順位を考えながら整備をしていきたいと思っております。

それから、国にそういう実態を、それは今言いましたように、久山町あたりは中南部6町でそういう消防の一部事務組合作ってやっていますので、そういう中で国への提言あるいは県への要望、町長会のほうでやっていきたいと思っております。

それから、ファミリー・サポートの件ですけども、さっきも言いましたように、まず実態調査だろうと思っております。何も久山町の状況がわからないままにやった方がいいとか、これは何とも言えませんので、議員は団長よりもむしろこういう田舎のほうの方がうまくいって

るということですが、その辺がどうかというのもちょっとわかりませんし、それともう一つは規模の問題、少ない中で、先ほどおっしゃった50人とか、そういうあれが出てくるのかということもあるし、まずそういう先ほど言いましたように預けたいという方の調査は十分じゃなかったということですが、こちらは一遍それやっていますので、そういう逆にサポートを受ける側ですか、してあげるほう、預かるほう側の人たちの高齢者の方の意識調査、アンケート調査というのは今後検討していきたいと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） まず、消防についてでございますが、人員確保に向けて引き続き頑張っていたきたいということ、そして国のほうの今回の予算、消防庁関係でございますけれども、予算のほうも前年よりちょっと多目でございますが、今年度は消防団等の地域の総合防災力の充実強化、これについて予算を結構つけてるみたいなんですよね。だから、訓練とかそういったものは前年度よりも少なくなってる。そういった意味で防災力の強化ということも含めて、町長も町のほうで整えることができるようであれば、またこれはどんどん強化していただきたいと思っております。

そして、装備品については、確かに柳ヶ原というのは、これなかなか件数も少ないし、たまたまそういう火事が起こったということでございますけれども、それも抜きにして装備が今回一新される、そしてそれに見合わせて国のほうも実際予算をつけてるということでございますから、やはりその予算というのは活用していいんじゃないかなと、じゃ、これ活用しなかった予算の残りはどこに行くのかというような疑問もございますが、私は、そういった最新の装備をつけるということで消防団員の方の士気は上がってくるんじゃないかと思っております。そういった団員の士気も考えて、私は装備品、また私は追加でもいいんじゃないかなと思っております。

そして、ファミリー・サポートについてでございますが、何にしてもニーズ調査ということが必要になると思いますので、これは調査をぜひやっていただきたい。やっていただくということで考えていいのかどうか、それについて答えていただきたいと思っておりますが、さっき言いましたように設問がちょっとファミリー・サポートというのと違う、曖昧なということを私は住民から聞いておりますので、その辺もう一回、ファミリー・サポートというものをぱっと見て理解できるような形でやったらどうかというふうな思いも持つところでございます。

そして、こういった事業というのは、久山町でなぜやったほうがいいのかということは、私はそういった需要というよりもお年寄り、こういった4人に1人という久山のお年寄りに活力が与えられるんじゃないかなと、そして子育ての経験も豊富な方々が多いというふ

うに思っております。そういったお年寄りの力をこういった場で使う、だから久山町ならではのやり方というのはあると思うんです。

町長はいずれにしても調査が必要だというふうにおっしゃいましたんで、私が一方的にしゃべってもあれでございますが、ただほかの自治体の職員の方々、いろいろ聞き取りをやりました。そうしたら、ファミリー・サポート・センター事業というのはこうでなければいけないというやり方はないらしいんです。粕屋町だったら粕屋町のやり方がある。どこかの町はシルバー人材が主体になってやってると、宇美町は宇美町でもまたやってると。

そういったのを踏まえて、じゃ、職員の方から見て、久山町ではこれ十分やれると思いますかと聞きました。そうしたら、やれると思いますよと、複数あちこちから声がございました。だから、私は、これはやろうと思えばやれると思いますし、その職員の方がおっしゃるには、このファミリー・サポート・センター事業というのは、役場の職員には手がかからないですよと言いました。まず、仲介役となるアドバイザー、例えば志免町としましたら、2名仲介役になってますけども、その2名を確保して、あと事業所、事務所を確保して、そして要綱を整えれば、これもほかの町を参考にすればいい。そういった準備ができましたら、あとは会員の確保につなげる動きをする、ですから役場の職員というのはそんなに手がかからない。そして、国からの補助が大きいから、そんなに出費もないんですよねというふうな言われ方をしました。

そういった意味も含めまして、調査と同時にそういった点も念頭に置いていただきたいなど、前向きに考えていただきたい、そういうふうに私は思っておるところでございます。答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 消防の国が予算を増額してるのは間違いないと思いますけど、細部にわたるあれは全然わからないんですよ。交付税で措置するとかといっても、特別交付税でやったり、だから今言った装備とか備品あたり、一々それに対する補助じゃないと思います。全体枠として、その内容はわかりませんが、いずれにしてもそういうきちんとした制度であれば、それを活用を積極的にやりたいと思います。それと、備品については、何もかも必要だからという形でやるんじゃないかと、本当に必要な使うものをしていきたいと思っております。

それから、ファミリー・サポートについては、佐伯議員のいろんな思いがあると思えますけれども、私としてはまず本当に需要があるのかということです。それから、受ける側が本当に我々が思ってる、あるいは議員が思っておられるように受けてみようという方が

どれぐらいおられるかということ、それから国が補助を出すからとか、ただそれだけではちょっとやれないですね。やっぱり子供さんを預かるわけですから、安全の問題、それから預かり能力の問題等はあるわけです。人口の多い新しい都市化したところでは、結構年寄りに限らず、いろんなNPO的な動きをされる方がたくさんおいでだから、あるいはまたそういう知識を持ってある方が、やっぱりそういう人材がないと、ただ単にお年寄りの方がサポーター側に回りましようと言っても、なかなかそう簡単じゃないと私は思っていますので、それはある程度ニーズと受ける側の調査をした上でまた考えていきたいと思いますし、私だけでなく、先ほど言いましたように子育て支援のそういう会議を作っていますので、町民の方も入ってもらって、そういう中でまた検討をしてもらいたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、7番阿部哲議員、質問を許可します。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 質問させていただきます。新人でございます。第1回で執行部を前にこちら側におりますと本当に緊張してるわけでございます。よろしくをお願いします。

私は、第3次総合計画、それから、ひさやまさくら祭りについて質問したいと思いますが、1回目は総合計画のほうで質問をさせていただきます。

今回、第3次総合計画が今策定されて進んでおるところでございますが、町長は第3次総合計画を策定されるときに基本構想、基本計画と、次に実施計画までを策定すると聞いております。実際されておるのでしょうか。これは次の質問のための確認でございます。

総合計画は10年後の本町、久山町の姿、将来像を明確にする計画作りでございますが、その中で実施計画は3年を1期として実施計画の進捗状況を検証し、また修正していくわけでございますけど、本年、平成26年度に入りまして3年目を迎え、町長が考えてある重点事項、重点事業を基本構想の3つの健康、国土、社会、人間として分野ごとに進捗状況の説明をお願いしたいと思います。第1点でございます。

その次に、その事業実施において、基本構想の中では町民と行政がいろいろなことで目的、目標を共有できる協働のまちづくりとして町民参加の機会を拡大する、町民が計画づくりに参画できる手法を積極的に用いるとあります。これについてどんなことをされてこられましたか。また、どんなことを考えておられますか、回答をよろしくお願いいたします。

○議長（木下康一君） 2問目の。

○7番（阿部 哲君） それは先に、さくら祭りは後で行いますので。

○議長（木下康一君） 一括ですから、2問目の質問まで1回目のあれに入れてください。

○7番（阿部 哲君） 次に、猪野さくら祭りについてでございます。これにつきましては第

1回のさくら祭りが計画され、2日にわたって3,000人、4,000人とたくさんの方々の来場によりまして大盛會に開催されました。本当にこれは地域の方々の全面的な御支援、御協力のたまものだと思っております。本当にありがとうございます。深く感謝し、また敬意を表すところでございます。

今後とも続けてほしいと思うところでございますが、町長は、現在のこのままの一つの行政区にお願いし、また役場主導の久山町主催の形で今後も進められていくのでしょうか。また、久山町全体、全域へとさくら祭りを拡大されていかれるのか、お聞きしたい。

例えとしまして、久山町全域で桜の植栽推進運動をしていくとか、先日上山田におきましては、老人会を中心にいろいろな友達グループとあわせて2、3箇所の桜の木の植栽をさせていただきました。

次に、トリアスと協議して、トリアスもさくら祭りをお願いして、臨時駐車場としての活用、そしてシャトルバスの運行で、行き帰りの片道を赤坂緑道の桜並木を散策ウォーキングし、また途中での上山田で地域の物産等の販売、また上山田からのお茶の接待、これは上山田に相談せないかんことでございますけども、そういうことの一つの考え。

それからもう一つは、久山町全域での桜の名所がたくさんあります。久原のほうでもたくさんあります。そういうところの紹介、桜マップの作成などなど、たくさんの方々によってこのさくら祭りの計画をされるものが今後考えられることができますでしょうか。その辺の御回答をお願いしたい。

一番大切なことは、久山町内行政区だけではなく、いろんなところも地域おこしの団体の育成など、将来に向けた地域おこしの仕掛けが、このさくら祭りの中では見えてこないと思っております。さくら祭りに限定しなくても、久山の四季折々の何らかの形で地域のいろんな人に参加してもらおうということで、あくまでも観光的なまちづくりを中心とするものでございますので、将来の方々に久山のいろいろなものを、いろんな地域を知ってもらおう手段という形で考えてはどうでしょうか。町長の考えをお聞きしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目のまちづくりの久山町の基本構想理念というのは、国土の健康、それから社会の健康、人の健康という形で、そのコンセプトについて、どういうことに取り組んでるかということですが、分野別ということなんですけども、まず最初に言われた町総合計画の基本計画、実施計画を作ってるのかということですが、今回の第3次久山総合計画は実施計画まで作成をしております。今まではどうしても基本構想あるいは基本計画で終わってたんですけども、今回は実施計画まで作って、

3年ごとのローリングをしながら見直しをかけてるという形で、24年度から今回総合計画は作成いたしました。

ただ、24年度から33年度までは10年間は第3次総合計画の期間ですけれども、24年度は計画作成の年度が24年度、ダブるんですよね。24年度からスタートするけれども、計画ができて上がるのは24年度末という形になりますので、実際は今25年度になってるから、3年ごとのローリングというのが、26年になって25年度の検証をやって、それを踏まえて、今度は次の27から30までの見直しをかけていくということですから、まだ今24年度分が実際報告として上がってる、そういう状況でございますので、いわゆる3年ごとの見直しというのは、まだ現在ではやれない状況です。

そういう中で、私が考える重点事業というよりも、議員の皆さん、総合計画、この本をお持ちだと思いますけども、ここに12ページにそれぞれ分野ごとの課題というのが上がってるんですけれども、都市基盤、生活環境、安全、それから産業振興、それから教育文化、健康福祉、この課題が私が考える重点事項だと思っていただいていい、また私だけの課題じゃなくて、これは総合計画を作成するときに町民の方に入ってもらって作成をしてきてるわけですから、いわゆるこれが重点事業、具体的には都市基盤、生活環境、安全では既に取り組んできたものがいろいろ、詳しく言うと長くなりますので、1つには、今も取り組んでます久山町の公共交通のアクセスの利便性を図ろうとする交通体系の確立は、一つの自治体の長にとっては大きな重点事項と思っております。それから、人口の安定、拡大につなげる住環境の整備、これは今新しく手がけてるのは上山田の土地区画整理事業、それから今後計画する草場の住宅整備、それから以前からやってきてる上久原の区画整理がやっと26年度で大体組合解散にまで行けるんじゃないかな。それから、これは阿部議員が職員時代にそれこそ手がけていただいた久山町の総合運動公園の整備、これを重点事項として上げてます。

それから、産業振興について、これが一番難しいといえますか、なかなか進んでない面もあるのかなと思いますので、24年度からこの第3次総合計画から重点的にやっというところのがこの産業振興、これが26年度の新年度予算上げてますいわゆる道の駅とか食の広場とか、そういう町の活性化を起こすような事業として、これは単に道の駅とか直販所とか食の広場でなく、これが一つの観光交流促進とか、あるいは農業の第6次産業化とか、あるいは高齢者の生きがい対策とか、そういういろんな面での効果を見込んでるのがそういう事業でございます。

それから、久山町の自然や歴史を生かした観光振興に取り組んでいこうと、これも一つの重点事業で考えてます。これが後ほど、今の道の駅とか食の広場、それから首羅山の史

跡を活用、あるいは後ほど言いますけど、猪野のさくら祭りを計画したのもこれに大きくかかわってくるものだと思います。いいんじゃないかなと。

それから、久山町の自然環境を壊さない企業誘致、久山町ではこれからも企業誘致をやっつけていかなくてはなりませんけれども、一番課題は石切、黒河地区の過去にプロジェクトを予定しておりましたエリア一帯に優良な企業誘致を展開していく必要があるということで、これも今そういうことを進めてるところでございます。

それから、教育文化につきましては、久山町は御承知のとおり、道徳というのを40年前から取り組んできてるわけですけど、やっとな国が道徳というのを教科に取り入れ、本当に久山町は40年も前からやってきてるのに国がやっとな、それほど久山町は子供たちの育成については先んじてやってきて、これが一番大きな重点事項である、これはずっと継続してやっていく。

もう一つは、そういう道徳推進の40年の歴史の中で、久山の子供たちというのは本当に素直な子供たち、これはどこからも評価されてますけども、私が町長になったときに新しい中山教育長を、現役の本当に若い校長であった方を久山町に無理やりといいますか、お願いして来てもらったんですけども、そのときに教育長にお願いしたのが、何といたっても子供たちの本分は学力向上をさせなくてはいけない。それともう一つは、田舎の子が、これだけ自然環境に恵まれた子供たちが都会の子供よりも体力が落ちるのはおかしいということで、学力向上と体力向上をぜひ取り組んでくれということを最初に指示をしたところでございます。これは久原も山田も地域の方のサポートの力が本当に大きいんじゃないかと思っておりますけども、昨年は小学校、中学校とも6年生と中学校3年生の学力テストでは、どちらも県下トップクラスの成績を出してくれています。こういう今後もそういう子供たちの学力と体力づくりに重点事項として取り組んでまいりたいと思っております。

それと、これも議員が非常に深くかかわってくれたと思っておりますけども、久山町で初めて国の史跡、首羅山が史跡として認められました。これは久山町の歴史文化の町民の誇りとしてなるような、そういう史跡公園として、また史跡としてまちづくりに活用していくことも教育文化の面では重点事項だと捉えています。

それから、健康福祉、いわゆるこれが人の健康なんですけども、これは既に健診に関しては確立されたものが久山町の場合は九州大学との協力によってできてますので、問題は受け身の健診だけでなく、人の健康というのは自分の努力、自分の意識を持ってする以外には自分の健康というのは管理できないかなというのが、実は私も今回そういうことでつくづく感じましたけれども、やっぱり引き続き九州大学とのそういう健診事業も最重点の事業ですけれども、これからは町民の方に健診だけでなく、自ら健康づくりをしていくとい

う事業展開を行政として何か取り組んでいかなきゃいけない、今ちょっとこれは少し遅れてるんじゃないかなと思いますので、これはこれからの課題としてやっていく必要があると思ってますし、24年度から取り組んでるのは、成人病の中でも新しくクローズアップされてる認知症の対応に取り組んでいこうということでやっています。特に初期の段階で認知症の方の進行を抑えるとか、あるいは認知症と気づかないうちにこうなっていくということもありますので、今教育委員会あたりもお願いして、あるいは社協あたりにもお願いして認知症のサポーターの養成をいろいろ事業を始めてますので、これも健康福祉の中では重要な事業として進めてまいる。

それから、子育ての支援事業、これはハード面では今度久原小学校に学童保育所を建設、あるいは先ほどから出てます本当に環境に恵まれた、あるいは教育環境として充実した幼稚園というのを新しく造っていくというのも一つの大きな重点事業、議員がおっしゃってる質問とちょっとかみ合わないかもしれませんが、一応そういうことで、これは24年度から26年度まで、実施計画という形で具体的な項目の中で作成してますので、必要があれば経営企画のほうで、また委員会等で御説明もできるんでないかなと思ってます。

それから、2番目のさくら祭りですけれども、ちょっと我々の趣旨が十分伝わってない面もあるかもしれませんが、猪野さくら祭りを仕掛けたのは、これも実は総合計画にあるんですけども、重点プロジェクトとして、1つは将来像を実現するプロジェクトで、みんなで作る久山の魅力向上プロジェクトということが上がってます。もう一つは、みんなで発信、久山の魅力発信プロジェクト、要は何を一番重点に置くべきかというのは、実はこの総合計画なんか作る時に町外、特に福岡市民あたりにアンケート調査したときに、若い人たちの意見の中に久山町に興味があるとか、あるいは住んでみたいとかという人は7,800人の中で2.8%の人しかいなかったんです。いかに久山町のことに対する興味とか情報が行ってないのかな、また魅力がないのかなという、魅力が決してないわけじゃないんでしょうけど、特に若い人にしてみれば、都市か田舎といえ田舎の町ですから、そういう面もあるかもしれませんが、いずれにしても久山町の本当の姿を知ってない部分もあるし、また実際に魅力が足りないんだろうと思いますから、久山町の魅力を発信していこう、また魅力を作っていこう、それが今一番緊急の重点課題じゃないかなということで捉えています。

それは総合計画に載ってますけども、その中でさくら祭りを仕掛けていったというのは、久山町の魅力、自然豊かな久山町という形で、久山町はよその町と比べて本当に町中桜が多いんです。さくら祭りをして、このさくら祭り、今までのイベントと何が違うかといったら、町民が楽しんでもらえる祭りであり、町外にアピールするために町外の方にも

たくさん来てもらう、そういうイベントを起こしたんです。

なぜ猪野か、これは候補は幾らでもあったんです。上山田の南の一番桜のきれいな並木、そこも今言われたようにトリアスを拠点として、あの南のところでやろうかな、だけど1つには、そのときはトリアスの協力が得られなかったということと、いろんなイベントをやるについても広場がなかったり、それからトイレの問題、駐車場の問題等々があったのも確かです。それでも、最終的に猪野に落ちついたのは、やはり久山町で一番観光、人が訪れてるのは伊野皇大神宮の周辺じゃないかなと、それだけの資源がある、皇大神宮という歴史、五十鈴川があって蛍、そういう面では一番アピールしやすいのは猪野じゃないかなということで、猪野にまずはやりました。

だから、これをずっと続けるのかと、今の体制でということじゃないけど、まだ何せ1年しかやってませんから、僕はまずこの猪野さくら祭りで久山町の魅力を発する一つの原動力といいますか、出発点としたいと思っています。ただ、まだ1回しかやってませんので、2年、3年やってみて、できればこれが猪野地区の祭りに定着、あるいは久山町の商工会と一緒にしたりとか、町と猪野の合体でどこまでやるのかと、これは様子を見ていく必要があると思いますけども、ただ1回だけしかやってないにしても、非常に好評だったということはもう間違いないと思っています。これが議員がおっしゃったように、久山町は猪野だけじゃなく、どこに行っても4月というのは、3月末から桜の名所と言われる。

だから、最終的に今おっしゃったように久山町さくら祭りになるのが私は理想かな、そういう周遊コースのバスをめぐらせたり、ポイント、ポイントに猪野だけでなく上山田もあれば、そういうふうに地域が盛り上がってくれば、それが一番いい形かなと思っていますし、久山町が今から観光に取り組もうとしているのは、従来型の観光じゃなくて、今の観光というのは歴史的名所とか、地域とか、そういう観光もあるだろうけれども、猪野さくら祭りとかといったようなやり方というのは、その祭りがいかにおもてなしの心でやるかというイベントなんです。だから、来た人が桜を見てから買っていくんでなくて、今年やってどれだけの人が昨年に比べて来られるかというのは、あの祭りはもてなしがどうか、来る人と迎える側の気持ちに通じる、そういう祭りは、今の観光地というのは若い人はそうなんです。あそこに行ったら桜が咲いてるだけじゃなくて、本当にその地域の人たちが歓迎してくれたとか、そういうのが印象に残ってまた行ってみようという、特に日帰り型の観光というのはそういうところだから、そういう意味での祭りとしては、僕は猪野のさくら祭りは大成功だったんじゃないかなと思いますので、まずはそこでの経過を見ながら、議員がおっしゃったそういう祭りに広がっていけばいいと思うし、それでもまちおこしにはなっていない、僕はまちおこしになってくると思っています。現に猪野には今度パ

ン屋さんを作ろうかなという、あるいは喫茶店を作ろうという人が出てきたし、また猪野さくら祭りに来られた方が、町外の方がこの町に住んでみたいということで土地を物色に来られたとか、僕はこれがまちおこしだろうと思うし、こういう祭りを見て、見てじゃないんでしょけど、上久原でふるさと祭り、でもあれも上久原のかかしグループというのがそういうものを盛り上げてくれた。こういうのが広がってることが地域おこしになっていくじゃないかなと思うし、一番言いたいのは、町民だけの祭りじゃない。町外の人たちを巻き込むイベントを仕掛けながら、これが最終的には今度は事業としてやる食のひろば、道の駅にも僕はつながってくるということで考えてますので、いずれにしてもさくら祭りというのはまだ1年目ですけど、2回、3回と見ていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 第2回の質問であります。

第3次総合計画につきましては、今町長のほうから重要事業についてのいろんなことを説明していただきました。若干私の考えと少し違うこともあるんですけども、今回につきましては初回ということで、今からいろんな形で事業の内容につきましては、今回質問はこれからしませんけども、今後のこの第3次総合計画が久山町の基本でございますので、この関係するいろんなものにつきましても、今後とも私の検証という形で今後いろんな形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、その中での1点、実施計画が今町長がもう策定しておりますよということでございました。これが町民へどういう形で提示、基本構想とか基本計画は一応インターネットの中では出てきます。しかし、この実施計画についてはなかなか見ることができません。ですから、これはどのような形で今後町長は町民の方に提示されていくか、その辺をお聞きしたいと思っております。

次に、さくら祭りでございますけども、さくら祭りそのものが今一つの地域で頑張っていたきよるということは本当に今後も続けてもらいたいと思うわけでございますが、しかしこれに発奮して周りのいろんな地域も私たちも何かしようとか、いろんなことにつなげていく仕掛けが見えないということで、先ほど町長はあくまでも地域が盛り上がってくれないとできないということではなくて、盛り上げる何か仕掛けを考えてほしいということを私は考えるわけです。

いろんなことでさくら祭りの計画する中での一定の関係する人だけではなくて、周りの人もいろいろ流れで参加してもらって、じゃ、自分たちは何かできるかな、さくら祭りは3月にはできんけども、自分とこは秋に何かしようとか、そういうことでさっき町長が言われましたおもてなし、やっぱり町外の方に来てもらうということ、みんながそう

ということで協働的に意識をする、そういう方向を何らかの形でここで出させていただきたいと思うわけです。その辺がなかなか今の猪野祭りの中では見えてこない。そこだけ基本構想の中では天照皇大神宮を中心に観光をしてる。これはあくまでもそこを宣伝ということではなくて、中心として、久山町全体の観光まちづくりとして久山町全体を町外の方に知ってもらおう。これは猪野地域でなくて、久原にもこういうことありますよ、山田にもこういうことありますよと、いろいろなことをやっぱり町外に示す必要があるんじゃないかと。その中の一つが今回の猪野さくら祭りだと思う。

26年も第3回になってきます。そういう中でそういう計画される中にいろんなメンバーを入れて、少しずつそのメンバーにそういうことを考えてもらおうと、地域で、そういうことが大事じゃないかと思えますけども、町長のお考えをお聞きします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目については、担当課長に回答させます。

それから、私のほうから先に行きますけれども、ちょっと議員と考えが違うんですね。さくら祭りとか、猪野でやったから、猪野はあくまでも猪野、あとは上山田もよそもというんじゃないで、今回の久山町での観光の拠点というのは、これを余り広げるとぼやけてしまうんです。先ほど言った何のためにやるかといえば、これは久山町の魅力を発信していこうということで、観光の拠点をどこにするかということです。それは久山町で一番アピールができるのは伊野皇大神宮とあの地域だろうと思ってます。これにいろんなものをネットワークしていくのが一番いいやり方かなと、それだけの資源を持った地域、また皇大神宮だけやなく、蛍も、それから例えば町内に幾つもあるけど、やっぱり一番有名なのは猪野の蛍なんです。それから、茅乃舎さん、そういう料亭、山水荘があって奥に猪野ダムを、四季折々であそこは観光資源というのが久山町で最もあると、よそがないというんじゃないで、一番アピールできるのはやっぱり猪野、ならばここを徹底的にやる。参道整備もそう、今度コイの放流も、これは猪野の人たちがやろうということでやってくれるということになってますけれども、以前久山町があつたバブルのころ、商工会のところの農協のところにクリスマスイルミネーションをやりましたよね。なぜあそこにやったか、あそこが一番場所的にも交通的にも、またあその木が一番いいという形で最初スタートしたんですけど、そのときに各行政区長さんから、あそこにやるならうちもやってくれということで全集落イルミネーションやったことがあるんです。結局ただ電気を飾っただけで、そういうことをやったんじゃないで何にもならん。

だから、やり方2つあるんです。猪野さくら祭りというのは、町が観光事業として町の魅力発信のプロジェクトとして町が猪野に仕掛けた事業なんです。上久原のふるさと祭り

というのは、自主的に上久原の方たちがああいうふるさと祭り、かかし、だからこれ2つあっていいと思うんです。地域で盛り上げる地域おこしと、町が仕掛けるプロジェクト。それから、さくら祭りから集落から行って、なぜそこにしてるかという、その動線を考えてるんです。そして、上久原の山ノ神周辺にそういう道の駅とかというものもして、そうすると今度は高橋池のところにC&Cセンターがあって、フォレストロードを今整備してます。そうすると、トレッキングコースというのがレイクサイドから高橋池から久原ダムに行ってもいいし、新建川、池上、そして首羅山、そして伊野皇大神宮、猪野ダムと、そういうコースもできる。これはどこかを拠点としないと、あっちもこっちもそういう、これは恐らく町外のアピールにはならないと思うんです。

だから、そこそこの地域の魅力、役割、地域性を持つてらるだろうと思って、各集落、上山田は上山田、下山田は下山田、三日月、立花とかあるんです、トリアスの。だから、このトリアスのお客さんを増やすためにも、そういうイベントとか動線をつなぐことによつてということですから、猪野のさくら祭りというのはそういう町のプロジェクト事業として仕掛けた祭りだということを、ちょっとそこが阿部議員とは違つてゐるかなと思いますので、だからといって、じゃほかのところはほっとくやなくて、だけどちょっと違つたのは、地域が盛り上がりませんか、それを仕掛けてくれませんか、私は反対で、やっぱり地域の盛り上がり、猪野のさくら祭りもそうですよ。猪野がやろうと言われたから、あのさくら祭りができたんであって、町がやってくださいと言つたわけでもない。猪野がもうだんだん寂れてくる、昔猪野の町でにぎわたつたのにもう今は店もなくなつてきたと、だから猪野を何とかしたいという猪野地区の住民の方たちが、そういう意識が盛り上がったから、ちょうど町のプロジェクトと合体したわけですから、そういう意味で猪野さくら祭りを仕掛けたということだけちょっと話をさせてもらいたいと思います。

○議長（木下康一君） 安倍経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 総合計画の公表につきましてでございますが、総合計画につきましては、皆様方住民多数参加のもと、基本構想、基本計画を策定していただき、ありがとうございました。

町としましては、その計画を達成すべき実施計画を3年スパンで立てております。その財政状況や社会情勢を考慮して実施するための実践プログラムでございますが、町では3カ年スパンと申し上げましたが、単年度ごとに今事務事業評価という形で、その1年間の事業、法定受託事務事業、自治事務事業がございますが、その事業が総合計画上の達成に向けたものだったのか、あと費用対効果はどうなったのかということ等を踏まえまして、外部評価委員会という組織を今作っております。

24年度におきましては、町が行った事業159事業ございました。その159事業のうち、特に外部評価委員会の中から総合計画に関連する大事業、6事業について評価をしていただいたところでございます。その外部評価委員会におきましては、まず先行的に行政区長さんに呼びかけまして傍聴という形でお願いいたしております。

そういった中で、今後住民全体への傍聴をしていただくような形をとっていきたくと。それとあわせて広報、並びのホームページについて、その検証結果を明らかにした上で、次年度以降、27年度から9年度までの次の実施計画についての見直し等を行っていきたくというふうに事務局では考えております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 町長言われましたさくら祭りのほうを先に聞かせてもらいます。

あくまでも拠点というのは、それも賛成なんですけども、拠点を大事にせにやいかんとです。しかし、その拠点を大事にしながら、周りのいろんなものをそれに合わせて頑張ってもらおうという何かの意識づけが必要じゃなからうかと思うわけです。

上久原のかかし祭りについても、あれは地域でされたということで今説明もありましたけども、ああいうものも逆にもう少し大事に扱って行って、町の中で少しずつ組み込んで行ってやる、そういうことも必要じゃなからうかと思えます。

いろいろなものが猪野を中心ですることについては、私は反対ではないとです。そうじゃなくて、猪野を中心にして久山町が全部引っ張り上げられるような方向を何らかの形で考えてほしいということによっておりますので、その辺もう一回お願いいたします。

それから、総合計画につきまして、今言われましたのは、あくまでも実施計画が終わったことに対して外部の評価という形でございます。ある程度実施計画が出されたときにどういものがされるかということが先に町民はどうしたらそれがわかりますかということをお尋ねしとんです。

ですから、どういうことが久山町で今からできてくるのかなと、基本構想とかはインターネットでありますけど、大体のはあるんですけども、それが3年間、5年間の中でどういことがそれが先に重点的にされるものかということが提示できるものかということをお聞きしておきたいということでございます。

それから、もう一点でございますけども、これはまだまだ先のことになるかと思うんですけど、まちづくりの基本理念で国土、社会、人間の健康づくりによる健康を真に実感できるようなまちづくりをしていくということをやっております。町長はどんなことでそれが実感できるのかなというのがお考えかということと、それが大体総合計画10年ぐら

いですから、その10年の中でじわじわとこの辺ぐらいから大体町民に実感してもらえば成功かなというのが、どういうことで町長がお考えか、最後にそれをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私も猪野さくら祭りの骨子を知ってもらいたいから、えらい強調しましたけど、基本的には議員と同じだろうと思います。今回の猪野さくら祭りも、何も猪野だけに執着して、猪野の方もそうです。やっぱり広がってほしいということで、前はかかしも一緒にコラボレーションされたら、今回トリアスを拠点、出発として、トリアスと山田小学校、両方から出発、あそこに車、だから会場にはもう車入れないようにして、トリアスの広場からと山田小学校でバスを出すようにして、今おっしゃったようにそういう南の桜を見て回る人もあるだろうし、だからそういうつながっていくの一番だろうと思うし、上久原も、地元だもんで、私は今回補助とか出すのは出したんですけど、猪野ばかりと思われてるかもしれませんけれども、本当に素晴らしいことをやってくれてるし、一番また地域でかかしなんか、自分たちの発想でされたことがあれだけメディアに出たわけですから、いろんなところの祭りと一緒に盛り上がってくればいいかなと思うし、町のほうもサポートしていきたい。ただ、まだ第1回目やったから、やっぱりこれが継続性のあるものでないと、町としてもやっぱり支援というのはできてこないということだから、上久原どうせ続くだろうと。実は、下久原も菜種を植えられたんですね。ちょっと2回もされて、まだきれいに時期が合わなかったということもありますけども、そういう士気といいますか、町民の方たちにそういうあれがだんだん出てきてますので、その辺もうまく町のほうでやっていきたいと思ってます。

それから、一番最後のやつですけど、今いろんな仕掛けをやってる、あるいは全てハードでもそうですけども、私たちが考えてるのは、その中心に来るのは健康ということを考えてますよね。久山町が土地の健康というのは、周りがどう言われようと、私たちは人として一番住みやすい土地利用をやっぱり堅持していかないかん、町の真ん中に物流センターがぼんぼん入ってくるんじゃないかと、住居と工業地域はきちっと分けて、そういう土地利用をやはり辛抱強く町民の方に訴え求めているかないかんし、本当に健康の町という実感ができるのは、いつの時代かちょっと私もわかりませんが、例えば人の健康づくりというのは、もう九大と50年やってきたんだけれども、じゃ、久山の町が健康の町かというのは堂々と言えないのが実態じゃないかと思えますから、本当に周りから見て、ああ久山の人たちは健康に取り組んでるなという、そういう姿を見せられたときに初めて健康の町というのを実感できるかなと思ってますから、そういうふうに向かって健診に溺れることなく、いろんな面で子供の教育の問題もそうですし、考えております。

○議長（木下康一君） 総合計画については。

○町長（久芳菊司君） 総合計画については、今基本計画までホームページに載せてるということですので、実施計画もそう、今後はその実施計画が見えるように、主な事業というのは載していきたいと思います。

○議長（木下康一君） これで午前の会議を終わります。

再開は午後1時30分より開会いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時15分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を再開いたします。

次に、8番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 町指定ごみ袋の価格引き下げと袋サイズ、それから袋の素材改善について質問いたします。

昨年12月議会で一般家庭紙ごみ袋サイズ大、1枚105円は、他町と比較して値段も高いが、袋サイズも小さいので、改善してはどうかと、また4月から消費税増税で8%になった際、公共工事や公共サービスなど町が結んでる契約、指定管理者制度を含む公契約そのものにも大きな影響が出てくる。その原資は税金や公共料金であり、効率的であることが求められますという質問をいたしました。ごみ袋1枚105円が108円になるがどうするのかという質問に対して、町長は袋の値下げは考えていない、また袋のサイズについては検討していく、また消費税増税については据え置きしていきたいというふうに答弁されました。

そこで、改めて質問いたします。

質問の第1、これから年金をさらに削減、医療、介護、国保関係の負担増というような状況もある中で、ごみ袋1枚105円を10円でも20円でも下げてもらいたいということは、再三この場から質問いたしました。そこで、その考えで引き下げを願いたいと思うんですけども、町長の考えをお伺いします。

質問の第2、袋のサイズの改善について質問したところ、検討するというふうに答弁されておりますが、袋のサイズ改善はいつごろになるのか。大体半年近くになりやせんかということも個人的にも話しされております。

また、最近ではごみ袋が、庭の剪定やら、あるいはまた意外と焼却するなという方向だから、焼却せずに可燃ごみ袋をどうしても使用するわけですね。そうした中で、以前52枚ずつ班ごとに支給されとった袋のほうが丈夫だということで、そういう関係から見まして私自身も、町長も経験あるっては、前おっしゃったけども、破れやすいということも聞いておりますし、ぜひそこらあたりの、その辺の件あたりも検討されてはどうでしょうかという質問です。お答え願いたいと思います。

質問の第3、消費税を据え置きするというふうに答弁されましたが、これはすなわち消費税を取らないということだというふうに私は理解してありますが、争点を答弁願いたいというふうに思います。

それから次に、久原、山田町立幼稚園の統廃合問題について質問いたします。

午前中の質問者に対する町長答弁は、統合については所管委員会、当初の第一委員会でですね、ここで統合はやむを得ない、全協の中でも統合の話をしてるというふうに言われました。そして、今度26年度の一般会計の中にも出しているから、予算の中で議論をしていただきたいというふうに前者の質問に対する、町長は答弁されました。

しかし、昨年改選前までは、私自身は第一委員会に所属しておりました。そこで、関係者というか、当時のPTAの役員の皆さんが何度かおいでになって、第一委員会も一緒になって協議したことがあります。その中では、町やあるいはまた議会、一委員会がそういう方向であれば、もう僕たちが幾ら言うてもしょうがないというような答えでした。私が言いたいのは何かと言いますと、やはり前者の質問をされた方も言われたように、本当に将来を見込んだ状況を、久山町政がどうあるべきかという点から、非常にこの両幼稚園とも園舎の老朽化というのは進んでいて、非常に今では早く改築してやらなければならないというふうに考えます。

以前は、幼保一元化というのが一時論戦したところですが。この庁舎の下の杜の郷と隣接して、そこに幼稚園も一緒にするというようなところであるんですが。しかし、これまでは、そうしたら久山町、山田、それから久原、この両幼稚園についても非常に自然環境に恵まれて、子供たちは自然の中で伸び伸びと生活をして、他町にないような保育内容の充実、また保育料が安くて助かっているといういろんな声を聞きます。統合幼稚園ではなく、校区ごとに必要だとも思います。これは継承すべきではないかという意見もありますし、久山町の基本構想では、先ほど来から出されてますように1万3,500人も人口増、上久原の区画整理事業関係を含めると190戸あるいはまた300戸というような住宅も予定されております。上久原の区画整理事業も先ほどの質問者に対する答弁、そして質問者もそういうふうにおっしゃいました。私もそのとおりだと、これから久山の人口は徐々にではあ

るけれども増加していくという方向、そういうところから両幼稚園というのは検証していく必要があるというふうに思います。

質問の第2、先の12月議会における質問者に対して、町長は統合幼稚園を上山田土地区画整理事業の隣接地に町が用地を取得して、29年度開園を進めたい。あたかも議会が統合幼稚園を承認しているかのように答弁されましたけども、統合幼稚園建設については、議会はまだその議論はしてないわけです。先ほど町長も26年度の予算の中で議論してほしい、審議してほしいというふうに言われましたけど。しかし、山田幼稚園を建てかえする移転先、これは同じこの上山田の土地区画整理事業の隣接地でよいと、私は思います。しかし、一方、久原幼稚園の園舎建設については、車、駐車場等あたりを確保しながら検討をしていくことが必要じゃないかと、将来を見込んでというふうに、そこらあたりを明確にお答えください。

それから、質問の第3、久原、山田両幼稚園の統合ありきではなく、保護者や幼稚園あるいはまた保育関係者、子ども・子育て会議などと十分協議をされて議論を深め、また議会とも十分協議、検討し、若い人たちが久山町に定着して、子育てしやすいまちづくり、すなわち民意、町民意向調査などをさらに行い、未来構想を示すべきだと考えますが、町長の答弁を求めたいと思います。

それから次に、久山町道の駅開発構想についてお尋ねいたします。

これも、先ほどから何か道の駅が実際できるかのような言葉を耳にしておりますが、多くの町民から久原のほうに道の駅、レストランができるというふうに聞くが本当なのかというふうに聞きます。今のところ道の駅そのものがひとり歩きしているようにも受け取られます。去る2月7日、議会全員協議会で同構想を担当している東京のコンサル会社が、進捗状況を説明されました。具体性に乏しく漠然とした受け取り方にすぎなかったと私は思います。同構想の推進費として26年度町一般会計には余り予算は計上されておられませんけども、昨年9月議会補正予算や25年度の一般会計、今度計上されている補正予算には1億9,000万円ほどの予算が計上されております。これは、じゃ収入としてどうかと、社会資本整備補助金というんですかね、こういうことを考えてあるようです。しかし、社会資本整備そのものが持続的にずうっと未来永劫にくるわけではない。すなわち、そうなければ起債、両方考えなくてはならないというふうに考えるわけであります。

また、そこで質問いたしますけども、質問の第1、地権者や農業委員会にはどんな説明を町長はされましたか。また、町民へ具体的な情報を提供し、町当局として説明責任を果たすべきだというふうに思いますけども、町長の答弁を求めます。

質問の第2、地産地消、食と健康など、住民の利益と町民の発展につながることは大

いに賛成できるものであります。しかし、町長はもう道の駅や食のひろば実現は、町の活性化につながると言われるかもしれませんが、事業計画書、それからまたその事業資金調達計画書も明らかではありません。かつて山田石切地区にゴルフ場開発構想、パラマウント映画テーマパーク開発構想の失敗は、当時、町長、あなた担当課長だったというふうに思います。その苦い経験でも十分おわかりだというふうに思っております。したがって、私が言いたいのは、本当に民間の信用できる会社を中心になって、町が手続上の用途とか、そのような手続上のお手伝いするという、そういう仕事をするのは当然であります。道の駅構想に町が投資したり、社長を町長が仮にも引き受けた場合、町のリスクや条件、失敗したときの責任は過大なものになるというふうに感じます。その責任は一体誰がとるのかと、その点を町長にお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、ごみ袋の件ですけれども、これも何回も議会の中で本田議員の質問に答えています。今回4月から3%増税になりますけれども、前回の議会で言いましたように、ごみ袋1枚の代金については、何ら額に変更しないということを持ってたと思います。もうそれでまいりたいと思います。

消費税を取らないのかということなんですけれども、消費税は国が5から8に上げるわけですから、当然それを無視するわけじゃないんですけれども、本町の場合は、条例を見ていただければわかるように、条例で消費税の部分を決めているわけではありませんで、うちの場合はもう内税になっているという考え方でなっていると思いますので、その金額を変更しないということだけで考えていただければいいんじゃないかなと思います。

それから、袋のサイズについては、いつごろかということなんですけれども、大体今の在庫が7月ぐらいじゃないかな、8月かですね。その辺を、大体在庫がなくなるころだということですので、その辺に合わせて変更を考えております。

それから、幼稚園につきましてはもう先ほど、ですから本田議員さんも前の議員さんも同様に、まだ議会の議決しとらんよということなんですけれども、先般の質問のときにお答えしましたように、事業について議決をもらいながら一つ一つやるということではない、これも御理解されていると思いますので。ただ、こういう大きな事業については、事前にやはり議会に御相談し、協議をした上で私たちも予算の上程をしているわけですから、先ほど審議というのは予算の中で統合賛成、反対とかじゃなくて、事前にそういう、これまでの協議をした中で私たちは一応、必ずそれは賛否両論あるのは当然ですので、そういう中でおおむねの議会の議員さんの統合やむなしという、執行部が提案しとることについてやむを得ないんじゃないかというふうに私は理解してきましたので、今回予算を計

上させていただきます。

それから、道の駅構想ですけれども、これ随分早くから、総合計画のときもそうなんですけど、町の活性化事業を活性化するために何かやっていく必要がある。これはもう議会も当然そういう形で一緒だと思いますけども、勉強会なんかしていただく中で、自治体というのは企業誘致、やっぱり企業誘致だけで久山町がこれがずっといったときに、本当に今の活力を維持することができるかといえば、必ず衰退するよということも言われたと思います。私もそう思ってますし、もちろんこれからも企業は適材適所に優良企業の立地を図ってまいりたいと思いますけれども、企業が来たからといって町が元気になるわけではないんですね。そら財政的にはそういう税収の問題も出てくるかもしれませんが、町の活力というのは、やはりさっき阿部議員の質問にあったように、そこに住んでる社会が活力を帯びなくてはならないし、そうするとやはり町の活力を生み出すのは、やはり町民が参加できる、町も自らやっていくような事業を、町の産業興しをやっていかないと町の活力というのは生まれてこんのやないかな。そういう形で、今回久山町の農地といいますか、土地利用の問題もありますし、農業の問題もあるし、それから観光事業もあるし、いろんな面から考えて一つそういう拠点となる、あるいは中心となる事業の展開をやるということで、今回道の駅、道の駅というよりも道の駅の事業を活用して直販所あるいは食のひろばを事業としてやるということで進めてるわけですから、前回ですかね、議会から進捗状況について説明をしてくれということで行われたときに、まだ今の段階ではそういう事業の中身の具体的なものは決めていませんよということだったんですけども、いや、とにかく今の現状でいいということやったから、斎藤さんも前回のよう説明になったと思うんですよね。それを全然内容がないという。これは、ゴルフ場とかテーマパークみたいにどっかの企業を引っ張ってきて、その企業さんに土地は確保するからやりなさいという形の事業じゃございませんので、やはり町が、計画はですよ、主体となって事業を起こそうとしてるわけですから、これからそういう、今までずっとリサーチした中で、こういう計画が成り立つかならんかということまで今リサーチしてきたわけですから、あとは会社を、この前予算に立ち上げて、まずは町とフォアサイトで会社を立ち上げて、そして町が事業主体となって、経営は民間でやるという形で今考えています。そういう形で進めてるわけですから、本田議員がおっしゃったように、どっか優良な企業が、そら、そういうところが来てされるやり方もあるでしょうけど、恐らくどこの道の駅だって基本的には自治体が、道の駅そのものは自治体がやるんですけどね。その中に経営を農協がやったり、あるいは民間がやったり、生産組合がやったり、本町の場合はそれに食の広場というのを民間にやっていただくという、そういう計画でございますので。これは、

まだ具体的な、町が運営を委託するところが決まってないから見えないところがあるかもしれませんが、これは今からそういう形を、会社を設立して進めていくわけですから、参加企業とかですね。そこまでは見守ってもらうといいですか、執行部のほうに任せていただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長は、私の質問に対して、はしょって答弁されてるから、歯が抜けたような実態の答弁じゃないかというふうに思います。

まず、最初のごみ袋の件については、これだけ消費税増税も含んで、これからいろんな町民、国民の負担増につながっていくから、特に社会保障等あたりもさらに負担増となってくる。この影響は計り知れないことになるというふうに考えます。そこで、10円でも20円でも引き下げてはどうだろうかという再質問をさせてもらったわけですね。それについては一切答弁なし。

また一方、袋のサイズについては、大体7月ぐらいにある程度使い果たして、6月か7月にですね。その後に対応したいというふうに言われました。実際ごみ袋が、一方じゃ素材そのものを改善する必要があるんじゃないかと、破れやすいという声を聞いてますから、じゃ、どういう点で破れにくいような素材に切りかえていくかという関係も含めて検討していくという必要があるんじゃないかという質問をしたところです。ぜひ、それにもお答え願いたいというふうに思ってます。

私は、12月の議会では消費税を増税した場合、来年4月からについて質問したわけですが、そのとき8%という言葉が使われました。じゃ、8%だったら実際100円になりはしないかと、単純計算で、というふうに考えたわけですが。実際今では内税、うちは最初からかけてないかのような言い方をされたけども、ちょっといま一つ何かわかりにくいような答弁でした。再度答弁を願いたいというふうに思います。

それから、幼稚園統合問題ですね。

これについては、当然これから先どう久山町があるべきだと、若い人たちが本当に定着して子育てがしやすいようなまちづくりをどう進めるかというのは、再三論戦してきたところであります。ですから、久山町から子育てしやすいような自治体に行かれる人たちがたくさん出ては困るんですね。魅力ある久山町、そしてこのまちづくりにどう基本構想を含めた対応をしていくかと、そして将来人口を、一般的に10年を1つのスパンに見るわけですが、その10年間に計画性がなかったら、ただ単なる絵に描いた餅になるんですね。ですから、その計画性を持ってそうした対応をするには、やはり両幼稚園というのが、先

ほども午前中の質問者に対しても答弁されてましたように、幼稚園建設については3分の1補助が出るんですよ。例えば3億円が1園かかるとしたら、あと2億円を、大金であるけれども用意せんといかんということになります。今大体両幼稚園が、管理費が確か三千数百万円、約六千数百万円ぐらいかかっているんじゃないかと思います、年間。すなわち、なぜ統合幼稚園を目指すかというふうになりますと、恐らく人件費削減や、そういう経費削減ではないかというふうに思います。ただ、それだけを見るんじゃないで、子供たちは久山町の宝という、そういう視点から物を見る必要があるんじゃないかと思います。ぜひ、両幼稚園を建てかえるぐらいの構想を考えていいんじゃないか。

それから、山田幼稚園については、移転先は先ほど言いましたように、土地区画整理事業の隣接地でいいと思います。久原のほうについては、当然駐車場を確保された幼稚園を建設するという方向で、再度議会とも協議していただきたいと思います。答弁を求めます。

それから、道の駅関係ですけども、2カ所の何区画でしたかね、コンサル会社が来て説明されてた関係では、ただ自分の経歴書を書いたA4の1枚だけをくれて、あとは何も資料がないんですよ。スライドを見せてもらったり、それから口頭で説明されたのはありました。ところが、資料もなくて、なかなか質問もしにくいと、どこまで事実なのかということもうかがえばですね。ですから、先ほど私が質問したことに町長は全然答弁されとらんと思ったのが、道の駅構想に対して、農業委員会や地権者あたりにどの辺まで説明されたのかというふうに聞きましたけども、これ以上は全然答えがされてません。

それから、道の駅構想に町が投資したり、これは昨年9月議会の補正予算の中に一定の何か投資という言葉が使われているの事実ですよ。このときは私も、最初私自身は道の駅構想の、これからどうあるべきかと、調査研究費と思って賛成したんですよ。ところが、もう投資的な話が出てきとるわけです。じゃなくて、この投資ということであれば当然町が投資したり、社長を町長が仮にも引き受けた場合、大きなリスクと、失敗したときに責任、これは大きなものになるという、そういうときにその責任は誰がとるのかという質問に対しても、町長は今第1回の答弁はありませんでした。ぜひ答弁を求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみ袋の件ですけども、まず袋の値下げをしないのかということですけど、これはもう再三言ってますように、値下げはやらないということは、もう前から、前回も言ってますので。ただ、袋のサイズについては、各郡内の袋の大きさ、前回本田議員いろいろ説明されましたが、確かに若干ちっちゃい、長さや幅の問題もありますけ

れども、これについてはやはり検討すべきかなということ、今年7月、8月ぐらいにはサイズの見直しは考えたいと思います。

それから、消費税につきましては、公共団体というのは、消費税というのは納めないんで、実際かけたとしても。うちの場合は、消費税を外税で取る場合はきちっと条例の中に袋の値段と外税、消費税分ということで示さなくてはなりませんけど、うちのごみ袋、今大きいので105円と、これが105円という数字になっても100円プラス5%で105円だろうという、そういう捉えがちなんですけども、あくまでも条例ではごみ袋105円ということですので、内税という形で条例ではなってますので、今回も消費税の増税はあっても、料金は内税としてそのままの金額でいきたいということでございます。

それから、幼稚園につきましては、これは必ず賛否両論出るのは、もうやむを得ないことだと思ってます。ただ、単に経費節減とかじゃなくて、午前中も言いましたように、やっぱり人口1万足らず、これは将来少し人口も増えてくるでしょうけれども、それでもやはり20年、30年先を見たときに、今の両幼稚園を新たに建て直して、必ず今の場所には建てられないわけだから、建てかえろうとしたら。そういう費用を全部考えると、私は2園で10億円は要ると思います。しかも、1園3億円だから3分の1の補助だから、あと2億円とか言ってるけど、そんな補助金じゃないんですよ。あくまでも基本面積額の3分の1ですから、久山町の幼稚園なんかもうはるかに超えてるんですよ、面積は、基本面積は。そうすると、とても補助金は3億円の建設費の中の1億円の補助金ということは考えられません。そうすると、やはり10億円もかけて、もう10年、20年先には空き教室が両幼稚園で出てくる。そういうことを本当に税金を使ってやるべきかということですよ。それともう一つは、やはり今度新しくするならば、それよりも、人口1万から1万3,000ぐらいの人口であれば1つ久山の幼稚園、久原校区にこだわる必要はなくて、施設も整えたいし、職員の配置もきちっとしたいし、また教育環境も新しいものに、例えば園庭を芝の園庭にしたり、駐車場もきちっと安全な幼稚園として、そういうものを造ったほうが、私は望ましいし、また言いましたように、今までと違って預かり保育あたりもして、保護者あたりの理解もとりたいなと思ってます。

それから、今後進めていく中で当然幼稚園のPTAの方、関係者とかというのは、計画説明をしていかなくちやなりませんけれども、これも対象者がずっと変わるわけですから。今の人たちは、もう建つころには子供さんたちいないわけです。だから、どっかで、今は今の役員さんあたりにそういう説明をして、ある程度の意見を理解してもらおうという形でやっていくべきだろうと思います。

それから、道の駅については、前回フォアサイトのほうにどういう説明というか具体的

な議題が明確じゃなかったんじゃないかなと思うんですよね。斎藤さんは斎藤さんで事業の出資とか、そのものを議会の方が尋ねてあるのかなという形で、スライドあたりで必要性とかを説かれた、あのときはですね。だから、事業計画内容ということであれば、まだ今の段階では、今はまだそこまでできないよと言ったんだけど、どうしても議会のほうが、いや説明される分だけでいいってということだからってということで私は聞いてんですけども。今後そういう具体的な事業費とかというのを必ず議会のほうにも提示をしてまいりたいと思っています。

それから、地権者には今度議会が終わったら、今月いっぱいには大体、まずこういう計画をとということで概要説明をするための地権者会をするように計画してます。

それから、農業委員会の中で説明はしましたけれども、これは町の事業でもそうですが、民間でもそうですが、農業委員会に報告するときはそういう計画書ができて、これについて審議をしてもらうわけですから、計画を進める段階でやりとりしながら進めていくあれでは、例えば食のひろばとか道の駅とかというのは、一つの開発なんですよ。あそこで農業委員会にいろいろ報告とか説明とかしてるのは、そこに直販所とかというものを設けるので、事前にこれからの農業について、やっぱり農業委員さんにそういう説明やっていくということだから、開発そのものについて農業委員会がそれはだめだという、これは言わっしゃれんと思うんですよ。だから、それについてはきちっと計画書を作って、地権者のある程度の意向が固まったときに、農業委員会のほうにこういう農地開発転用をお願いしたいということですのでしていくわけですから、本田議員さんが農業委員会への説明したのかというのは、どちらの意味なのかちょっとわかりませんでしたけれども、一つの直販所につながる事柄の農業者に対する、これは道の駅の中にこういう直販所を計画していきたいので、農業者の方にもぜひ御協力いただきたいということで、農業委員さんのほうにも事前に、やはり農業に関することやから説明はしていかな、説明不足やったから途中で怒られたり何度もしたことありますけれども、いずれにしてもちゃんと報告はしております。

それから、町が投資をするのはどうかというけど、これは当初からそういう説明をしたように、まずこの計画を進めるためには、民間に企業誘致しよるわけやないんじやから、町がこういう計画を発案してやろうとしているわけですから、そのために町だけじゃだめだから、そういう経営コンサルタントのフォアサイトと一緒に今、会社を作って、ここで事業計画を立てて、事業を委託できる事業内容とか、参加企業を募ろうとするわけですから、その中で。だから、会社設立はもう100万円でも200万円でも本当はいいんです。ただ、やはり対外的に企業の参加を募るには、やはり町の本気度を見せないかんというこ

とで、町が500万円フォアサイトが200万円という形に今、会社をもうすぐ作りますけれども。そして、事業会社を大体今のところは6,000万円ぐらいで事業会社を作りたいなど、資本金がですね。そのときに町も最高2,000万円ぐらいまでの上限として出資を考えてるということでございます。これが参加企業、出資者が多ければ1億円の資本金になるかもしれませんし、それは投資した額でその事業の見返りが入ってくるということですから。これは説明したかもしれませんが、ほかの道の駅で自治体がやっているとこも、やはりそのような形でやっているとこで、うまくやってあるところもあるわけですから、決してうちが特別にリスクを持って、もちろんリスクと言われれば必ずありますけど、事業をやるときには。無謀なことを計画しようとしているわけじゃないということを理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 最後の質問になりますが、ごみの袋の関係、これについてはもう町長、余り固地ばらんで、10円でも20円でも安くするという考えに切りかえていくという発想を持ってもらいたいというふうに思います。こういう不景気なさなかに住民に負担をかけないということで、検討してもらいたいと思います。

それから、先ほどの両幼稚園の統廃合関係、これについては10億円ぐらいかかるというふうに言われましたけれども、それは確かに1人当たりの面積は決まってるんですね、こういう基準でしなさいという。それはあるけども、どれだけのお金をかけるかということにつながるわけですが、これは従来から出ておりました、久山のほうのもとを使って、木を使うというのをやろうとか様々なやれば、また形は変わってくるんじゃないかというふうに思っております。これは、26年度の久原、山田両幼稚園の一般会計の予算では、管理費そのものが両幼稚園で8,150万円ぐらいですね。そして、給料として4,000万円近い給料が支出に計上される。だから、恐らく町長の頭の中には人件費関係を国の施策と同様にカットをしていくような方向じゃないかというふうに、一番ウエートを占めるところですよ。だから、やはり統廃合を求める。私が言いたいのは、将来を見込んで久原、山田という辺の建設が必要だと。だから、そのためには計画性を持って、やはり基金積み立てなどをしながら対応していく必要があるというふうに思います。

国は、子ども・子育て3法という法律上、そしてまた公立は公立で当面は置いていいと、しかし将来にわたっては公設、あるいはまたこれを民に持つていくような意向もあるわけです。例えば10年なら10年あたりは公立でもいいけども、後は民にという方向も模索されているようです。ですから、そうじゃなくて、公の施設の予算、久山町の特に両幼稚

園の素晴らしさ、これは継承すべきじゃないかというふうに思いますし、ぜひ保護者あるいはまた子育て会議や、もう会議は設置されたんじゃないかと思いますが、そこら、そしてまた議会等あたりとも十分協議を重ねて対処してもらいたいと思います。その点を答弁求めます。

それから、道の駅関係については、社会資本整備交付金、この関係が単に一時的なものなのか、あるいはまた持続的じゃないというように私は思います。恐らく一時的な交付金じゃないかと、あるいは起債、借金を起こしてやっていくという中につながっていくわけですが、かつて全員協議会でも言いましたように、Aコープが一時は撤退すると、だけど新たに持続するということを決められて、お盆前にはもう一回加入するというふうに聞いております。ですから、道の駅を造る構想のほかにAコープに支障を来すようなことは絶対すべきじゃないという全員協議会でも私言いましたが、やはりJAあたり、農協の関係と、直営じゃないにしても、そういうAコープ購買店あたり等の話も、されておるかどうかが全然わからないし、先ほど何か農業委員会には農地転用の時期にお願いしたいというふうな関係で。ただ、農業委員会というのは農地を転用するだけのところじゃないんですよ。やはり、少なくとも町長が今の現状は農業委員会や地権者、関係者には説明されてしかなるべきというふうに私は思います。これだけでも何か町民に、道の駅やレストランができるらしいということがひとり歩きしとるわけですから、事実関係もやはりきちんと知らせると、我々議会議員も余り、この中身自体は聞かんわけですね。東京のコンサル会社から大きな風呂敷的な話は聞いたけども、その実際、事実関係についてはまだまだ未知数が相当あるんじゃないかと思います。

私が言いたいのは、町長が当時担当課長のときに、2000年3月に第3セクターヘルシーパーク久山が破産宣告をしました。その後にパラマウント映画テーマパーク、両方合わせると約15年ぐらいかかってます。本当に議論して、何も全て無駄というふうには言いませんけども、やっぱり無駄に近い状況だったというふうに思います。15年間本当に町民の利益につながるようなことをやっていれば、もっと町は変わってきとったんじゃないかと思います。その苦い教訓から、町長、ぜひ町長がその道の駅の社長じゃなくて、民間の調査機関などもありますし、民間のしっかりしたところを立てて、そこが中心になって、町は手続上をお手伝いするぐらいの気持ちで置いてもらいたいと思う。私が言いたいのは、町民に必ず負担がかかってくるというのは、もう紛れもない事実なんです、借金した場合。みんな手引いたら、これ町に必ず言うてくるのは歴然としてます。ぜひ、町長そこらあたりもしっかり踏まえて、検討し直してもらいたいというふうに思います。答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君）　ごみ袋については、本田議員から再三言われてますけど、今のところ、実質今回は値下げみたいな形になると思いますけども。料金としてのあれは変更しないという形で了解願いたいと思います。

それから、幼稚園につきましては、木造にしたら安くなるんじゃないか。必ずしもそうはいかないですもんね。木造だから鉄筋より安いとかいう、そういう形にはならないと思うし、やっぱり特徴ある、魅力ある施設に金を削るとかじゃなくて、むしろ立派な施設を造っていきたいと思ってます。

それから、再三言うようですけど、人件費が統合の理由ではないと、大きな理由ではないということははっきり言えると思います。むしろ、きちんとした正職員体制をとってやろうということで考えていまして。それと、本田議員も言わっしゃったように、大体流れとしては、郡内でもそうですけど、公立の幼稚園はもう民間に、なぜ民間に、やはりこれこそ人件費の問題です、経費削減とか。じゃなくて、やはり公立の幼稚園のよさというのは残すべきだろうと思いますので、久山の場合は公立の幼稚園をやはり続けて、残していこうという、これは私の考えだし、もう一つ、働く人たちで保育所というのは、杜の郷というのが同じく公設であるわけですから、父兄の方はどちらかを選択して、子供さんを預けていただくということで、ただ幼稚園について今まで午後の預かり保育してなかった分についても、今度は一本化すればそれぐらいの経費はかけてもいいんじゃないか、できるんじゃないかなというふうに思ってます。

それから、建設に当たって、もちろん議会当然これからまた協議していきますし、幼稚園の関係者にも説明していく。ただ、子育て会議とかの計画ができた段階では、そういう説明は構いませんけれども、していく段階において一部のそういう組織に、我々は一々やりとりをしながらというのは、ちょっとこれは難しい。そのために議会というものがおられるわけですから、町民の代表の議会議員の方と十分に協議をさせていただく。説明会は当然そういう子育て会議とか、PTA会議、そういうのはきちっとやっていきたいと思ってます。

それから、道の駅、ちょっと見えにくいところがあって申しわけないんですけども、どうもやっぱり、いつもそうなんですけど、本田議員は、まず事業をやろうとすると失敗から、これは当然、それから行くことも大切ですよね。だけど、もう最初から失敗して、誰が責任をとるんだとか、そら町がやる事業は、最高責任者は久山町長、久芳菊司が事業の責任者ですよ、それは当たり前のことであるんですけども。失敗するから、じゃ優良などっかしっかりした会社にやってください。それでは、やる会社がまずないだろうし、道の駅とかいうのは、町が活性化のためにやっていこうというのが、直販所でもあれなん

ですよね。それを例えば民間がやろうとした場合でも、やっぱり町が道の駅を建てたり、用地を確保して、それで初めて民間が来る、これはあると思います。だから、今度もそういう指定管理を民間にしようという仕組みですから。そのときに、じゃ町が事業投資をやるかやらんかと、言ってるのは、町がお尻を飛ばしとって企業に来てください来てくださいと言っても、私は来てくれないと思うんです。町の活性化のためにやるなら町も事業投資は、先ほど言いましたように6,000万円の資本金なら2,000万円ぐらいは、3分の1ぐらいは出す意欲を見せて、私は必ず成功をさせたいと思ってますので、ぜひ前向きに捉えていただきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） もう一つ、Aコープの関係。

○町長（久芳菊司君） Aコープさんと道の駅とは全く相反するものじゃないと思うんです。

確かに一部そら農産物とかいうのは、直販所あたりもできるでしょうけど。皆さんも道の駅行かれたらわかると思いますけど、いわゆる物産館ですよね。いろんな物がそこに、全国の品物をそこに集めたり、あるいはその中に、そこでパン屋さんができたり、そこで直接食べさせたりしてる道の駅だってありますね。だから、AコープさんはAコープさんで今度改装されて、農産物の売り場も広くなして、これはもうぜひやっていただきたいし、そして農業者の方にはAコープに出して、道の駅直販所ができたならそちらにも出していきたい。ただ、道の駅の直販所というのは、今は青空市場さんでもスーパーで、皆さん久山の場合は自分が作りたいものを作って、自分ができたときに持って、今出してるんです。だけど、これを本当に直販所の事業でやろうとしたら、それじゃ成り立たんところがあると思うんです。皆さんが同じ野菜を作って、同じ時期に出されるから、だからそれはそれで出してもらっていい。だけど、もう一つ私たちが考えていかないかんのは、それと同時にハウス栽培とか時期の違ったものとか、違う品物をこれからまたそれを普及させていかないかん。そういうことも考えながらやっていくんであって、今あるスーパーと競合するような事業では決してないということです。だから、そらもうJAさんも御理解されてるし、うちがうちでやるから、道の駅のほうもどんどん進めてくださいということは言っておられます。

それから、農業委員会さんに言ったのは、言いましたように、開発について農業委員会に一々報告をしてというのじゃない。ただ、農業委員会ちゅうのは、農地転用のほかに農業の振興とか計画とかというのは、農業委員会の役割もあるから、やっぱりそれにかかわる分については報告をしていかにゃ、これは確かだろうと思いますから、これからはできるだけ漏れがないように、この事業についてはかなりの農地を転用していきますし、また

これからの農業の6次産業化を、新しい農業者ちゅうのを増やしたいなというもくろみもあるから、ぜひ農業委員会のほうには一緒に、報告しながら協力をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、9番松本世頭議員、質問を許可します。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、私は2項目、そして教育振興について5点ほど質問させていただきます。

まず、教育振興について質問いたします。

久山中学校の給食問題でありますけれども、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要であります。今改めて食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められております。もとより食育は、あらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものでございます。

そこで、質問をいたします。

食育基本法の目的は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となっております。殊に鑑み、食育に関し基本理念を定め、及び国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実践に寄与することとあります。そこで、町長と教育長は、食育基本法についてどのような考えか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

次に、山田小学校の雨漏りについて質問いたします。

まず、皆様のお手元に資料を配付いたしております。ごらんいただきたいと思います。現在、山田小学校の玄関6カ所、図書室2カ所、その図書室の2カ所のうち、配電盤とボックスの上に雨漏りをいたしております。それから、本棚の前、そして4年生と5年生の教室の間2カ所、計10カ所の雨漏りがしておるところでございます。対策はどのように取り組まれるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、久山中運動場についてお聞かせをいただきたい。

久山中運動場について、教育の場として運動場の位置づけをどのように考えておられるのか、町長のお考えを聞きたいと思います。

次に、中学校運動場整備については、平成5年本会議で指摘をした経緯がございます。平成7年7月8日から8月31日にかけて約4,200万円を投じ、排水工事を行っている。改修後19年で、今度は平成25年12月20日から26年3月10日までで運動場の整備費3,460万円かけて改修が行われております。なぜなのか、今後検討されるべきかとは思いますが、その件について町長のお考えをお聞かせいただきたい。

次に、町外の学校においては車の乗り入れを禁止しております。今後、久山中学校の運動場の車の乗り入れについてどのように考えておられるのか、この件についても町長のお考えをお聞かせいただきたい。

次に、3番目の質問でございます。県道546号線の歩道設置事業、片山橋から福岡市境までの進捗状況でございます。

この道路については、再三質問させていただいておりましたけれども、今までの町長の答弁は、ほかに県道整備が入っているからと答弁されていましたが、今日、前議員の答弁に一步踏み込んだ答弁をさせていただきました。最初は、都市計画道路で16メートルの幅員で計画されたと聞いておりました。平成11年に片側歩道に変更されたと記憶しております。さきの議会での私の質問の答弁のときは、先ほど申しましたように、県の事業は1自治体に何カ所も入れないと答弁されておられたが、私はいつも町長の誠意が見られないと感じておりました。まず、その点について町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1番目の食育基本法についてですけれども、これは前回もお尋ねになったからお答えしたと思いますけれども、今の基本法の趣旨というのは、議員自ら述べられたとおりだと思いますけれども。ただ、食育というのが、議員が捉えられているのは、学校給食だけにとすることでお考えなのかっていうのが、ちょっと私もわからないんですけども。要は、国民のあるいは子供たちの健康を保つ、生涯にわたってしていくには、食育は大事なことです。だから、子供たちの小学生、中学生のときにも食育の一つとして給食に努めなさいという。だから、努力というのほうだってあるんですけども、食育というのはいろんな分野で、いろんなところでなしていくことが可能だろうと思えますし、今本町がやってる、問題になっているのは中学校給食だろうと思えますけれども、親が子供に献立を考え、栄養価を考えた献立をして、子供たちに弁当を作っているんですか

ら、これが本当の親と子の食育にも、私はなってると思います。必ずしも、学校給食が食育ではないし、むしろ家庭が基本じゃないかなと思ってます。ですから、食育とは、私はそのように捉えてますし、何より多感なころの中学3年間の家庭の弁当を通しての親子のきずなというのは、食育プラスの効果といいますか、役割を持っているんじゃないかなと思ってます。

それから、小学校の雨漏り対策、これは私よりも教育長のほうがよく、教育委員会のほうで予算とか現場を把握してると思うんですけども、今後どうするのかということなんですけれども、新年度、26年度予算で計上をお願いしてます。工事は、夏休みに発注する予定です。

それから、中学校の運動場についてということで位置づけをということ、当然、中学校の運動場として位置づけをしております。

4番目の運動場改修についてということなんですけども、平成7年4,200万円の費用を投じて排水工事を行ったということで、19年でなぜ早くということなんですけど、この19年が早いのかどうかですよ。久山町の3番目の、ダブるかもしれませんが、久山町のグラウンドは本格的な排水工事をやろうとすると、やっぱり1億数千万円かかるんですよ。ですから、平成7年当時やってるのは、それからいうとある程度簡易的な排水工事をやってます、4,200万円ですね。それが19年たったときに、やはり排水管が詰まって、あるいは排水が悪くなっていると、これを3分の1ぐらいの値段をかけて19年やって、また20年近くになってもう一度そのような簡易なやり方でやるのか。それとも、本格的に1億5,000万円かけて、それがどのぐらいまでになるんかわかりませんが、やっぱりそれは町の財政状況に合わせて、当時はそこまで本格的な工事はやれないということで、4,200万円の工事の費用でもってやったと思うんですよ。20年もたてば校舎だって、やっぱりそのぐらいで維持管理ちゅうのは当然見直しを、今度の大規模改修なんてそうなわけですから、私は議員がおっしゃるように、なぜこんなに早くというふうには捉えていません。

それから、5番目の車の乗り入れ禁止してる、よそは。本町も原則禁止なんです。ただ、いろんな町の行事とかというときにだけ車の乗り入れを認めているということで、本町の場合。他町全く入れてないのか私も知りませんが、基本的にうちも、あくまでも学校の施設ですから特段の行事がない限りは乗り入れ禁止で、教育委員会は取り扱いをしてると思ってます。

○議長（木下康一君） ちょっと、町長済いません。教育長の答弁を聞きたいと思います。

中山教育長。

○教育長（中山清一君） 食育基本法についてでございますが、私は食育基本法が定められた背景には、1つは国民の食生活が栄養の偏りとか、あるいは不規則な食事とか、肥満や生活習慣病の増加などの問題に加えて、食への海外への依存とか、あるいは安全などの問題が基本法が定められた背景に大きな力を及ぼしたものと思っております。

食育基本法の目的については、松本議員御指摘のとおりだと思います。要は、私は国民一人一人が食についての意識を高めること、そして食に関する適切な判断と健全な食生活を実践すること、これが重要ではないかと思っております。したがって、食育推進は、学校だけで行えばいいというものではなくて、広く国民一人一人が学校、家庭、地域のあらゆる場と機会を捉えながら進めていくのが必要ではないかというふうに思っております。

しかしながら、議員もおっしゃっていましたが、子供たちの食育というのは心身の成長とか、人格の形成とか、あるいは成長期にある子供たちですので、健全な肉体あるいは心の養成等、非常に食生活が重要な役割を果たすものと思っております。そのようなことから、教育委員会では中学校に給食ありきということではなくて、学校あるいは家庭でどのような食育を進めたらいいか、あるいは学校、家庭での食事のあり方をどうしたらいいかということについて今後幅広く教育委員会で検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（木下康一君） 町長、県道整備について答弁願います。

○町長（久芳菊司君） 県道526号線で私に誠意がないと言われたけど、何が、どうなのかちょっと私もちょっと心外なんですけど。私が町長になって直接県の議長さんに会いに行っただけですよね、この件は。そして、県の議長が私の手柄どころじゃなくて、その場に、議長室に県の整備課の技官と部長を呼んでいただいて、久山町は町長がこんなに困ってる、前から上げようけど、できんとなって、目の前で言っていたんですよ。そのときに、部長と技官が言われたのが、久山町は今糟屋地区でも一番県の予算を投入してる、福岡・直方線と猪野・篠栗線。だから、ある程度これのめどが立ったら、じゃ、その次にそこに着手しようという約束をしてもらったんですよ。そのどれが誠意がないと言われるのかが、ちょっと私は心外に思うんですけどね。何からそういう言葉が出るのか。もう随分前から要望書だけは出して、何の動きもなかった。これはもう地元からもね。だから、私がどうこうやなくても、現実に県との交渉、ありのままを言って伝えてるわけですから、何もごまかした内容で議会に報告してるわけじゃないし、現にちゃんと県も用地交渉にも入っていただいたし、用地交渉の予算が出たということは、もう事業がそこで止まることはないわけですから、そういう状況であるということをお私としては回答したいと思

ます。

(9番松本世頭君「雨漏りについて、雨漏り」と呼ぶ)

雨漏り言うたら、最初に。

(9番松本世頭君「わかりました。じゃ、次2回目やりま  
す」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 松本世頭議員。

○9番(松本世頭君) 今、町長は心外だと言われましたけれどもね、町長、そういうようなことははっきり言っていただければ、私も納得するんですよ。今までは答弁では、今上久原の区画整理事業で県道の工事が始まってますから今2つも3つも入られませんというのが、町長のいつもの答弁やったんです。ですから、私、誠意がないと言ったんです。

それから、雨漏りの件でございますけれども、この雨漏りの件については、町会議員選挙前から私は聞いとるんです。だから、考えてごらん下さい、研修会等を行うときに、他町からも見えますよね。たまさか雨が降っとらんやったからいいかもしれませんけども、あの玄関先に、お写真見てもごらんとおり、このようなドラム缶とかバケツとか、洗濯物、いろいろ並べてあります。こういうことがあつてはいかんでしようということを私は言いよるんです。だから、早急に予算措置してやっていただきたいと言ってるんです。

じゃ、2回目の質問に入ります。

去る25年12月の定例会一般質問において、他の議員さんが同じ質問をしたときに、町長は食育基本法の自治体の責務について、地方自治体の責務をうたっているのではなく、努力義務だと言われていました。先ほども努力義務と言ってありました。

食育基本法では、21世紀における我が国の発展のためには国民一人一人が食について改めて意識を高め、食に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身につけ、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ家庭、学校、保育所、地域を中心に国民運動として食育の推進に取り組んでいくことが課題である。ここに国、地方公共団体及び国民の食育推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するためとあります。また、地方公共団体の責務として第10条、地方公共団体は基本理念にのっとり、食育の推進に関し国と連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。この点について、再度町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、先の議会で第一委員会で調査研究し、本議会においても私が調査研究の結果を報告もいたしております。当時の議員全員が賛成している中、再度議会で検討していただきたいとは、議会軽視も甚だしいと私は思っております。では、さきの議会での第一委

員会が中学校給食の2年有余の調査を本会議で委員会報告した調査報告は何だったんだろう。このことについても町長の見解を伺いたい。

また、今年度久山中学校予定者の中で、中高一貫教育の私立中学校へ9名受験されております。これも久山中学校に学校給食がない一つの要因ではないかと思っております。今後このように久山中学校へ入校せず私立中へ転校される方、また他町へ引っ越ししたいという方も出てくる可能性があります。いずれにしても、将来の久山を背負う若人たちがそのような事情で久山を去ると思うと、心打ちひしがれる思いがいたします。町長は何も感じられないのか、まずお聞かせいただきたい。

次に、山田小雨漏りの件でございます。

先ほど申し上げましたように、当初予算は組んでおられますけれども、この雨漏りは昨年の選挙前から私も父兄また関係者から聞いておりました。教育長へも直接申し入れをいたしておりましたが、対応が非常に遅い。見てのとおり、山田小の玄関、来訪者等がたびたび来られたとき、どういう思いであったかと思うと、心苦しく思う次第でございます。教育の現場ですので、補正でも組んで早急に対応すべきだと思います。町長のお考えを聞かせていただきたい。

次に、中学校運動場の件でございます。

車の乗り入れについて、例えば消防団の出初め式を役場下の町民グラウンドで行う考えはないか、お聞かせをいただきたい。

今後また、祭りひさやま等の会場を、せっかくレスポアールがあるんですから、レスポアール中心にする考えはないか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、3番目の質問に入ります。

猪野・土井線歩道設置事業の件でございます。本当に子供たち、また交通弱者の人々の危険を考えると、放置できないです。町長、ごらんになったと思いますけれども、どうでしたか。今現在、東区環境局管理課で蒲田西から名子道に新しい道路が完成しつつあります。工事名称は市道名子4416号線橋梁下部築造工事で、工期は平成25年11月22日から26年6月30日までで、もうすぐ完成するんですよ。そこで、私はその関係者にいろいろ聞いたところ、完成後の1日の通過台数はどれぐらい見込んであるんですかと聞きましたところ、1日3,300台ですよ。今猪野土井線もパンク状態にあるのに、片道でも1,650余りの車が坂を通過するんですよ。それが山田方面に入ってくるとなると、もう想像もできないぐらい本当に考えております。順調に工事が進めば猪野土井線に今以上の3,300台の車が通行するわけです、想像できますか。ですから、一日も早く完成するように県に働きかけていただきたいと言うてるんです。

今現在猪野土井線の歩道設置事業に対して、長谷地区の水利組合より十数目の要望事項が出ておるところでございます。この要望事項等に町としてどのように協力できることがあるか、県とも協議をされて、一日も早く完成できるように町として対応するべきと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2回目終わります。

○議長（木下康一君） ちょっと、その前に松本議員から議会軽視じゃないかといった問題で、所管事務調査は、第一委員会がされました中学校給食問題は、議長に対しての報告でありますので、町執行部への報告でないことだけ確認させていただいてます。

では、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 食育の関係で同一の意見ということでもありますけども、食育基本法、内閣府が出してる第18条に、市町村の食育推進計画、これを作りなさいということをして、そこの中に、ちょっと読みますと、市町村は食育推進基本計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならないと書いてありますので。だから、努力義務ということを申し上げた。それと、学校給食はそうなんです。学校給食しなさいじゃないんです。食育の一つとして学校給食をするように努めなさい。いずれもそうなんです。だからというあれじゃないんですけど。

それから、確かに議会も積極的に学校給食について勉強会をしていただいた。それを踏まえていろいろ教育委員会等の意見を今聞いているわけですから、しかももう一つは、学校現場のほうでも、今言う、絶対学校給食が必要だという声は出てないと思います、状況として。そういう中で、じゃ、本当に保護者、子供たちが今の弁当給食がだめなのかということ、私はまだ思っているわけですので、その議会を無視とかということは毛頭ない。せっかく報告をしていただいでですね。

それから、あたかも学校給食がないから転校したというような意見に聞こえたんですけども、私が聞いている範囲では、野球をやっている子供たちが野球部のある中学校へ行きたいということで、私立中に行った子が何人かおるといのは聞いてます。だから、どうなんでしょうかね、中学校の給食がないからという、そこはなかなか、これはわかりませんが、いずれにしてもそういうことですので、余りそこを強調されるあれではないと思います。

それから、雨漏りについては、また教育長から説明させますけど、理由があって遅れたんだと思います。屋根の補修はすぐやっていると聞いてますけど、今漏っているところは、ち

よっとまた教育長のほうから説明をさせたいと思います。

それから、グラウンドについては、消防の出初めあたりを下のグラウンドにということですけど、下でできないことはないと思いますけれど、これはまた消防関係者あたりと協議する必要があるし、いろんな音響施設とか、そういう問題もあるのかなという気もしますけども。これは協議をしてみたいと思います。

それから、祭りひさやまをレスポアール、あれだけのイベントがレスポアールのところまでできるかどうかですよね、催しが。これは、町が決めてるというよりも実行委員会でやってあるわけですから、実行委員会のほうの意向をまず優先すべきじゃないかなと思ってます。それと、いろんな催しあたりでも、例えばウォーターボーイズとかあいうプールとかでもやってあるし、花火がまたあの会場で、またその移動をしてもらおうとか、そういう問題があるような気がいたします。

それから、県道のこと、もう今県が入ってありますから、市内の地権者に対してうちが要望、県事業に対してうちがどうこうというのは、ちょっとこれまでの事業でもそう余らないんじゃないかなと思いますので、極力県のほうに努力をお願いしていくしかないなと思ってます。

以上です。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 山田小学校の雨漏りの件ですが、子供たちあるいは学校には大変長い間御迷惑をかけたんじゃないかとずうっと感じております。ただ、教育委員会の学校施設等の改修工事につきましては、予算との絡みもございますが、まず最初に一番優先しなければいけないのは、子供たちの生命とか安全に関するような補修、改修については、予算はさておきながら第一番にやります。2つ目には、子供たちの教育活動に大きな支障を来す。これも最優先してやっております。

山田小学校も昨年教室の雨漏りがございました。これについては、早急に対応をさせていただきました。しかしながら、今回の玄関につきましては、ちょっと長い間やりましたが、1つは非常に建物の構造から大規模な工事が必要であるということ、それと先ほど言いました生命、安全、そして子供たちの教育活動ということの優先順位を考えまして、今回の26年度の当初予算で1,200万円余の予算を計上させていただきましたので、御承認いただければ夏休みに工事をしていきたいというふうに感じております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 先ほど教育長言われましたように子供の安全、これはもう当然のことです。ただ、私が聞いておるのは、もう夏休み前からなんでしょ、あれ実質。そし

たら、夏休み前でも補正予算を組んで、町長に申し入れて早く対処すれば、僕は夏休み期間の間にでも玄関前の工事できとったと私は思うんですよ。そこら辺はちょっと対応またいろいろ含めて、質問させていただきたいと思います。

私は、このたびの町議会議員選挙におきまして公約の第1番目に、中学校給食を掲げて戦ってまいりました。大変厳しい選挙戦でございましたけれども、結果、多くの住民、町民から御支持をいただき、選挙期間中におきましてもたくさんの励ましをいただきました。選挙期間中に、町立なのに、なぜ学校給食がまだ実施されないのか。選挙カーも止められて、ぜひ実施していただきたいという、関係また父兄者からも怒られました。父兄は、どうせ言ってもだめだから、今まで黙っていたんですよ。しかし、今は違います。今、私のもとに今後父兄で給食について署名活動も行うことまで言ってきておられる方がたくさんおられます。多くの町民、保護者が中学校給食を待っています。それで、親と子のきずなと言われますけども、小学校でも学校給食を取り入れて、月1回の弁当給食やっております。中学校においても月1回ないし2回でも弁当給食すれば、親と子のきずななんて簡単に作れるんじゃないかと私は思います。ぜひ、そういう父兄のことも含めて、持って行っていただきたいと思っております。

町長、多くの町民、保護者が中学校給食を待っております。この点について再度、町長の答弁を聞かせていただきたいと思います。

さて、現在1市7町の中で中学校給食が実施されていないのは、須恵町と久山町だけでございます。須恵町におかれましては、さきの議会で一般質問の答弁で、建議に沿って26年度1年間審議を重ねて、27年度実施すると中嶋町長が答弁されております。そうすると、我が久山町だけとなります。このことについての町長のお考えをお聞かせいただきたい。

また、先日、下山田育成会のお別れ会があり、引率した父兄が言っておられましたが、子供たちの食べ物のに好き嫌いにびっくりしたとのこと、今後子供たちの食育の推進のためにも、ぜひ中学校給食を取り入れる考えがないか、町長のお考えを聞かせていただきたい。

今この議会で、先ほどの4番議員に対する答弁で、町長は言われましたね。幼稚園の統合については、第一委員会で統合やむなしと結論が出ているから、議会の承認をいただいていると思っておるというふうな解釈を、私とらせていただきました。第一委員会におきましては、先ほど議長が言われましたように、町長報告ではございませんけれども、議長報告として、その場で私は中学校給食についても第一委員会で自校方式、篠栗町のランチルーム方式が最高で、ぜひ中学校給食を実施していただきたいと結論を出しております。

実施の方向で、ぜひお願いしたいと思っておりますので、ぜひ町長の考えを述べていただきたいと思えます。

次に、山田小学校の雨漏り対策については対策が非常に遅い、教育長におかれましては、要望があれば今後両幼稚園、両小学校、中学校の教育現場についてはいち早く町長に折衝していただき、協議をされまして補正予算等を組んでいただくよう要請していただき、努力していただきたいと思えます。教育長の考えをお聞かせいただきたい。

終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 中学校給食について松本議員の公約だからということで、公約だからというんでされんですけど、それだけ熱意を持って進められているというのは理解できます。その中で、また須恵町の町長が1年間研究してということなんですけども、その話はまたそれで聞きたいと思えますけれども、須恵町は須恵町だと思えますが。要はまだ、先ほども言いましたように、私も久山町の施政方針といいますか、政策といいますか、健康の町あるいは道徳の町という形で、このぐらいの中学校規模で3年間親御さんに頑張ってもらって、小学校と中学校である程度大人に向かう年齢になってるわけですから、しかも一番多感な時期で、親と子のつながりちゅうのはだんだん薄れる時期、小学校のころちゅうのはもう親にべったりだろうと思えますけれども、中学校というのが一番疎遠になりがちやすい3年間なんですよね。そのときに何か話すきっかけとか、それこそ親と子のきずなを、関係を作る一つの大きな道具になってるんじゃないかなという気もするんです。その辺のところを教育委員会あたりでもお考えなんじゃないんかなというふうに思っております。ですから、今すぐ性急に結論を出すんじゃないなくて、私としてはぜひ久山の中学校は、糟屋郡内は給食、これは食育もそうでしょうけど、反面ではやはり親が子供に対する、ある意味で義務を放棄してる分もあるんですよね。自分の子供たちに対する。だから、そういう手間を省くということもあるわけですから、本当にどこまでが皆さんの考えかというのは言えないと思えますので。これが学校給食がいいとか、弁当給食がいいという明快な回答はないと思えますけれども、私としてはそう願っておりますので、教育委員会あたりの、今協議をしてるということでございますので、もう少しそれを待ちたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） 現在の久山町内の学校施設は、久原小学校、久山中学校の大規模改修を行っております。先ほど議員御指摘の山田小学校の雨漏り、幼稚園等の老朽化等々、非常に経費もかかるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、子供たちに直接

影響があるような内容等、優先順位を考えながら、そして予算等もございますので、どうしても早急にしなければならないものにつきましては、町長にお願いをして補正等をいただきまして、早急にやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(9番松本世頭君「議長、ちょっと1点、答弁要りません、ちょっと」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) それでは、特別に発言を許可します。

○9番(松本世頭君) 学校給食の件でございます。篠栗中学校のランチルームにですね、700人が一堂に会して、やっぱり1年生か3年生までが、食の時間に、もう本当教育なんです。だからこそ、子供たちも父兄も学校給食に対しては、僕は反対だったんですけど、今誰ひとり対もしてない、父兄が。それほど須恵が、教育の一環として取り組んでおられますので、当教育委員会としても前向きに協議されまして、まず久山だけが取り残されないように、たった3年間でございます。その3年間が大きな待遇の差、教育の差が出てくると私は思っております。ぜひ、父兄も手抜きの云々じゃ、そういうふうな次元の低い発想じゃなくして、前向きな検討をされることを切にお願いして、終わります。

○議長(木下康一君) ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後3時00分

再開 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(木下康一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に町長に、発言の申し出あつとりますので、許可いたします。

町長。

○町長(久芳菊司君) 先ほどの一般質問の答弁のやりとりの中で、不適切な私の発言がありましたので、取り下げをさせていただきたいと思っております。

1点目は、不適切というんですか、過ちでございまして、本田議員さんの一般質問のやりとりの中で、道の駅の事業の関係で事業資本金を6,000万円にした場合、町の出資額を3分の1の2,000万円と言いましたけれども、20%を上限ということで考えてますので、正しくは1,200万円でございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、松本議員の一般質問のやりとりの学校給食の関係で、最後に親御さんが弁当を作らないのは、親の怠慢あるいは義務放棄じゃないかといったような意味の発言をしたんではないかなと思っておりますので、これは不適切な発言だと思いますので、この分について

は削除をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 次に、1番吉村雅明議員、質問を許可します。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 私は、3点質問をいたします。

1点目が、太陽光発電の設置に伴います規制条例等についてでございます。現在、太陽光発電につきましては国のエネルギー政策もございまして、太陽光発電の設置件数が増加しているところでございます。この中で、農地とか、いろいろ山林とか原野とかあるんですが、転用農地の申請が出ているというのが、久山町でもあるわけでございます。今回、猪野区で申請がありました。その該当農地は、区の地区計画区域内でありまして、区と農業委員会において対応協議を行ったところでございます。今後、町内において同様の申請が行われることが予想されまして、またクレームが考えられるところでございます。したがって、スムーズな行政運営の観点から、各区や個々の農業委員の判断に任せるのではなくて、町として設置申請等に伴う規制条例や指導要領等を制定する考えはないかちゅうのが質問でございます。

その中で、また中国メーカーが久山で太陽光パネルを生産しようということが、先般の新聞報道がなされたところでございます。この中身については、3月にも生産が始まるというような形で書いてありましたので、何でこれをまた私出したのかといいますと、今の太陽光発電の関係につきましては、猪野あたりでも山林を含めて、非常に中国資本が山林、農地を問わず設置場所を探しているという状況でございます。これについては、生産者なり山林所有者から話がございまして、もう日本語じゃない中国語ばいというような形で話がありました。また、いろいろ新聞が今まで出てきた中身について、私のほうに新聞切り抜きを持ってきてもらったり、そういう面はいろいろ今させていただいてるところでございます。

そういう段階でありまして、非常に今後この問題がクローズアップされるのかなという感じがいたした。特に、今回は猪野区で出ましたんで、いろいろな対応したということでございまして、その件を農業委員会に報告したとろ、やっぱり農業委員会としても、それはやっぱり今後出るぞという形でいろいろな対応をしておりますので、その件で今回この点を取り上げさせていただいたという状況でございますので、町長のこれに対する規制条例か指導要領等の作成が町としてできないのか、そこをお聞きしたいところでございます。

2点目は、猪野、草場地区の住宅開発の進捗と今後の考え方でございます。

この件については、昨年の9月議会で私質問をいたしました。町としては人口増対策という形で山田校区とともに、特に草場、猪野の住宅開発ちゅうんは避けて通れない大きな課題だというように考えておりますので、その中で草場地区については麻生と協議を交わし、平成25年度当初予算の中で300万円の関連調査委託料が計上され、開発を進めるということでした。

また、猪野区については、赤坂団地の町有地、旧ゲートボール場跡地を、千葉大学の先生がぜひ美と健康の住宅地にといい、自然エネルギー等を取り入れた住宅をと、本年3月までの猶予で希望者を募って進めるということでした。

そういう面で、私のほうは、こういうのができた場合は非常にやっぱり猪野区としても名誉なことでもあり、ユニークな建物を造っていただければ非常にありがたいという感じで、この9月議会ではそのようにしておりましたが、特に猪野区の関係については9月から全く動いたような状況もないし、そのところがどうなっているのか、進捗状況をお聞きしたいというように思っております。

それから、3番目の質問でございます。

3番目は、上久原の土地区画整理事業の進捗と今後の対応でございますが、3つほどございますが、1つは、この事業を今まで平成25年度に完了予定ということで何回となくお聞きしてきたところでございます。現状では、平成25年度完了は無理というように私も判断いたしておりますし、今後の完了予定はどうなるのか。

今度のこの通告をした後に予算等を見ますと、一応26年度に完了という形でございますが、町長の挨拶にも26年、今年の12月には終わるといって話をなされたので、ああ、そういうものかということで、今度はもう間違いないのかなというように思っておりますが、そのところの状況をお聞きしたいと思います。

また、この事業の完了後の住宅開発と町の対応ちゅうのは、どのような対応されるのか。特にもう二十何年もかかって、上久原の土地区画整理事業はもうそろそろ完成を見るというときまで来たんですが、今後やっぱり300戸の住宅をとという形も聞いておりましたし、そういう中で数だけ300ちゅうのも大変なことだと思いますので、そこで町の対応等は今後助成とか、いろいろあるのかなあ、ないのかなあ、そういうところも私なりに思いますし、そのことをちょっとお聞きしたいというように思います。

それと、あの事業の中でこっち側から、県道のほうから見ますと非常に竹やぶが幾つか見えるわけです。それが向こうの、やっぱり防風林的に対応ちゅうのはできるかもしれませんが、竹林の下側の住宅の人が大変心配されております、今後の問題を。そういう面もありますので、ここの完了後になるのか、完了前にああいうところの対応ができるのかで

きないのか、そういうところもちょっと、ここには通告はしておりませんが、町の対応の中でちょっとお話ししてできればなというように思っております。

それから、3番目でございますが、現在工事中の猪野篠栗線、これ山ノ神から東久原間の道路の完成につきましては、この土地区画整理と切り離しては考えられないというように思いますし、ここの進捗が全く東久原のほうが余りこう、全くもう何年かかるのかなまだまだという感じがあるし、25年度は無理にしても、26年度完成ちゅうのも聞いておりますが、そのこのところも含めて進捗状況を、今後の完了、予定等も含めてお聞きしたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、太陽光発電の設置に伴う町のほうで規制条例等、指導要綱の考えはないかということなんですが、現時点での本町の規制状況というのは、町の環境保全条例第8条で、建築行為の手続き等を規定しています。ただし、対象となる建築行為等となるのは、土地の区画形質の変更または現状の土地利用を著しく変更する行為で、その面積の規模が1,000平方メートル以上の建築行為を行う場合と、施行規則の中で電気供給施設で高さが20メートル以上のものの建設において事前協議を要しますよということの規定してます。ですから、現行でも環境保全条例で今回の太陽光発電、いわゆる工作物等についてもこの対象になるわけですけれども、面積が1,000平方メートルの建設行為と高さが20メートルということで、規模でちょっと今回、猪野なんかのとは、この環境保全条例では規制の対象にはならない。

議員がおっしゃってるのは、ちっちゃな面積に対してもそういう指導ができないかということなんですけど、これは太陽光というのは、どちらかというと今国が進めてる自然エネルギーの活用ということですので、基本的にむしろ逆に積極的に進めていかなければならない事業じゃないかなと思います。規制の面積を下げると、逆にいろんな弊害が出てくるんじゃないかなあ、屋根だったらいいけど、下はだめよとか、じゃあ低いところにした場合どういう被害が出るのかという根拠もなければ検証も何にもない。これはちょっと、もちろん今から勉強するあれはありますけれども、難しいのかな。

それと、通常は白地の農地であれば、そういう工作物は農地であっても転用ができるんです、工作物であれば、農用地はできませんけれども。そういうときに、こちらのほうで個人のそういう土地の運用に対して、いわゆる被害とかというのが明快であればいいんですけれども、具体的にどういう障害があるのかなというのが、まず大きな問題じゃないか。そういうふうに、財産の利用制限を一方的にかけるのかということと、また例え指導要

綱を作ったとしても、都計法とか農地法で言えば、それを強制的にストップさせることはできない。今の環境保全条例でも事前協議をしてくださいますよということをごまかすので、その辺が非常にどうかなということで、少し勉強はする必要があると思いますけれども、ちっちゃい、今1,000平米にしていますけれども、1,000平米以下をするということになると、逆に町民の方がそういう太陽光を活用しようとするときに障害をかけるというような形になりませんかという気はしております。

それから、太陽光発電の関係で、2番目の中国メーカーが太陽光パネルの生産を久山町で始めるという新聞報道もされる、その概要についてでございますけれども、所有者は町民の方なんですけれども、賃貸借の物件ということでされているようでございます。場所は原工業団地内の中で、旧九州ロジスティクス跡地に、大体面積が3,000平米ほどの面積で、建物が倉庫2,221平方メートルと、15平米のちっちゃい事務所が予定をされておるようです。

賃借者は株式会社ゼンパワー、中国系外資企業による太陽光パネル製造企業ということで、本社は福岡市内博多駅前にある会社でございます。設立は中国で設立ということとなっております。2012年に日本現地法人のソーラージャパン株式会社を設立で、2013年に日本工場設立に向けた株式会社ゼンパワーを設立、物件所有者との賃貸借契約によって、原工業団地内において年間生産量120メガワット程度のソーラーパネル生産工場を計画、施設の稼働予定時期は、当初は2013年10月を予定していたが、資材価格等の高騰により若干時期に遅れを生じているということでございます。現在は請負業者と調整中で、本年の4月か5月中に工事完了を目指している。このような概要でございます。

それから、2番目の猪野と草場地区の住宅開発の進捗状況について。

草場地区については、麻生と25年度協議をして、当初予算の中で300万円の調査料を計上させていただいています。これで、いろいろ基本的な素案あたりを民間に作成させまして、一応麻生の草場地区の町有地については、麻生自体がもう自分ところではやらないということを明言していますので、ここの住宅開始については、町が用地を取得して分譲するという、こういう形で計画を進めるようにしています。

開発に当たっては、非常に用地の取得関係もありますので、周辺にまた麻生の土地もありますので、麻生とも相互に協力していくということでお願いをし、昨年8月に草場地区の再開発事業に関する基本協定を締結しております。一緒に麻生も協力していきたいということでございます。現在、事業化に向けて草場地区の住宅再開発プロジェクトがスムーズにいくように、庁内でそういうプロジェクト委員会を設置して、26年度に住環境整備測量調査予算を計上して、27年度に地区整備計画の決定ができれば、開発許可の申請をして

いくつもりでございます。

それともう一件、猪野の赤坂団地の町有地、旧ゲートボール場跡地なんですけれども、議員がおっしゃったように、千葉大学の先生が、これは著名な建築の先生ですけど、今、九州大学の客員教授ということで、九州大学の学生と一緒にこの美と健康の住宅づくりという事業を進めておられます。ぜひ、久山町の環境の中でこれをやりたいということで、議員もちょっとおっしゃったように、自然のエネルギーを取り入れたと、当初は小水力ということ、河川の水辺ということで考えてありましたが、なかなか土地がないということで、赤坂のところで今回計画をさせてほしいということで、今その計画を進めておられます。

町としては、この事業はちょっとモデル的な住宅、新しい建築の取り組みでありまして、自然エネルギーを取り入れた、そしてかつ住宅と、その中で農といいますか、野菜とかそういうものを、その団地内で栽培して健康な食を取り入れるという、農と住宅が一つになった美と健康の住宅づくりということで、これはそれを支援するハウスメーカーと一緒に今その計画の中に入っています。まず、事業を進める中ではきちっと計画を立てて、これで事業が成り立つかどうかということ、今大学の先生と研究室とハウスのメーカーと三者で計画を作りまして、これを一般に公募して、先にそういうところの住宅の入居者を募って、それができるという形でスタートするというところでございますので、それが条件が整えば本町は、町は土地の売買契約をやります。こういう形で事業を進めています。

非常に新しい、また建築、外見も非常にユニークなんですけれども、この計画は、要するに民間との協働による新エネルギーを取り入れた住宅ということで、計画ができれば、とりあえず発表をして、久山の町でそういう住宅開発をやりますよということ、そういう事業でございますので町としても大いに町のPRもできるという、ぜひこれは進めていただきたいなということで、今計画を進めているところでございます。もう4月の時点あたりで、ある程度はつきりしてくるんじゃないかなと思ってます。

次に、上久原の区画整理の件ですけども、事業年度は、本当は国の補助事業関係は25年度で終了なんですけども、工事として26年度まで入ってくるようになります。区画整理組合の解散予定は26年12月までに全て終わらせるということで報告を受けてます。それまでに換地、全て組合の清算がなされるということだろうと思います。

それから、完了後の住宅開発と町の対応ということなんですけれども、どちらかというたら町が仕掛けた区画整理事業だったんですけども、町も相当の財源を投与して、この事業を支援してきたわけですから、区画整理が終われば、ぜひ組合の地権者の方には、できれば5年以内に住宅の宅地利用をしていただきたいなということで、組合のほうにも

お願いをしていただいとります。地権者のほうでまとまった土地の取りまとめがあれば町も一緒になって、住宅あっせん等がやれると思いますけども、基本的に個人個人の土地でございますので、向こうの意向が固まらない以上は、ちょっと町がどうこうと、また財政的な支援はもうこれ以上ということはありませんと思いますけれども、住宅促進の面では町のほうも協力をしていきたいなと思ってます。

それから、現在工事中の猪野・篠栗線の道路完了予定は、平成26年で完了する予定でございます。

それから、区画整理の竹林のことをちょっとお尋ねでしたけれども、あの竹林も区画整理事業の中の私有地の個人の換地なんですよね。だから、吉村議員がおっしゃったような、そういう宅地側の人というよりも竹林を持った人のほうが、むしろ家を建てられた方から苦情が出るんじゃないかなという心配をされておるようでして、家を建てた後に竹が倒れてきたとか、ササが来るとかですね。だから、そういうのは、組合のほうにもちょっと注意したんですけど、計画する段階で当然そういうことがあり得るんだからということで、ちょっと組合のほうにも、そこは町がどうこうということではできませんので、そういう換地計画の中で竹林を残し片方は、もともとは全部竹林だったんですよ、あの辺。それを、どういうわけか知りませんが、無理やりといいますか、変更されてますので、それでまた区画整理のほうも今考えてところでございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 2回目の質問をさせていただきます。

今、町長のほうから回答なされましたように、私はこの太陽光の関係につきまして、何で今日ここに出したかと言いますと、やはり猪野区で最初にこの事例が出てまいりまして、いろいろ区長さんとも協議しながら、また土地の所有者、それから水利関係、それから隣接の住宅の方、いろいろな鑑定とあわせまして非常に神経を使いながら、その対応をやっていく状況でございます。それを農業委員会の中でいろいろな部分が最初に飛び込んだという事例もありまして、いろいろ報告をする、また申請が出ておりましたので、どうするかという、農業委員会でもこの議論になりました。そういう中で、猪野区としての対応を私なりに説明しながら、そうしていくと、やっぱり今後農業委員会で今回企画は一応継続という形でしまして、その中で町のほうにこの対応については、ほかの田園都市以外、ほかの課はどういうふうに考えてあるのかということを知った中で、2月にでもこれは承認してもいいんじゃないかということで、1カ月農業委員会としては延ばした経緯がございます。そういう中で2月になりまして、どういう中身で町のほうの対応はどうだっ

たんだということを聞いたところ、何にも別に問題ないですよと、今の条例ではできますよと、そういう安易な回答がありましたので、それでいいのかなという感じがありまして、非常に農業委員会でも議論になったところでございます。

やはり、今後猪野区で対応した中身も含めまして、猪野区にしても農区長の地区の水利委員長とか、近隣の農業者、それから私たち農業委員といたしましても、非常に初めての事例であって、今後もこれは出てくるなという形で非常に気をもんだところでございます。業者とも対応はしましたけども、業者はただもうかるよ、もうかるよで対応するんですよ、農業者に対して。そういうのがあるもので、非常に私たちも神経を使いました。実際にそういうのが何千万円もうかるとか、いろいろ話すわけです。そういうのが実際に出てきてなのか。特に誠意ある業者なら話もできるんだけど、やっぱり中国資本とかといいますと、日本語のわからないような言葉も飛び交いながら対応するちゅう中で、非常に今後そういうのがいろいろ出てきた場合大変かなということでございます。

そういうことで、2月には一応農業委員会としては認めました。そうすると、ほかの地区の皆さんから何で、農業委員会は今回の件で何で認めたんだと、これがもし工事なんか始まると、どこもここもできたらどうするんじやと、猪野が認めたからおれんとこ何で認めんの、そういうことになりかねんよということで、非常にその問題がクローズアップされたんで、私のほうで今回取り上げさせていただいたわけでございます。

非常に、今のところは、今3月10日ぐらいに県の承認がおりるのかなと、県の農転承認がおりるようには、ちょっと言われてるんだけども、これがおりた後は工事に取りかかります。そうすると、実際に工事を始めると、やっぱりおれんとも計画しようというのが幾つか町の中にあります。そういうのが見た場合に、おお、なら、もう今度出てくる可能性もあるかなと。猪野が認めて何でおれんこ認めん。そういうのが出てくる可能性があるから、私はできるならもう町のほうで区の役員等に対応するんじゃなくて、また農業委員会に云々じゃなくて、やっぱり町のほうとしてそういう指導要綱等を、要領等を作っただいて、というのが近隣の住宅、それから農業地の水利関係、それからそのほかのいろいろの、これに関連する住宅における問題点、そういうのを一応ある程度引っ張り出して、そのものを町のほうでヒアリングなり指導要領を作っただけであれば、ある程度対応もできるのかなというように思いますんでそこを、今後のことも含めて、ちょっと町のほうでは検討してほしいなというのが、私の考えでございますんで、その点も町と検討していただきたいというように思います。その点を後また聞きたいと思います。

特に、水田では米を作っても赤字ということでございますので、太陽光発電は農家にとっては非常に魅力があるかと思えます。そういうところで、どこもここも田んぼに、青地

は無理にしても白地水田であれば、ある程度できるかなという気がしますんで、そら、あっちもこっちもということになりますと景観上、それからいろいろな面、水利関係いろいろな面が出てきますんで、そこも含めてやっぱり町として考えてほしいということでございます。送電線の関係とか、いろいろ難しい面はございます。しかし、業者は非常にもうかるよ、もうかるよということで勧誘してるというように聞いてます。実際はいろいろなアフターサービスとか、後の関係は非常に大変というのも聞いてます。これらを含めて、やっぱり町のほうでの関係を考えていただきたいというのが、これはどうなのかということが私の質問の中身でございます。

それから、2番目の関係でございますが、草場の関係についてはもう予算もついて、26年度に一応いろいろ町の予算をつけていただいているし、今後具体的に動いていくのだからちゅうのは聞きますが、猪野区の関係については、町長から聞いた9月の段階では、3月までの猶予で希望者を募って対応するという形でございます。もう3月は、今日は3月5日ですかね、3月になりますんで、そのところは全く動いてない。動いとるんであれば、その中身について私も耳にするんでしょうけど、それがない。だから、ちょっと私なりの心配でございますが、今、町長の第1回目の回答におきますと、この点はまだ生きてるよということで、4月ではある程度はつきりするんじゃないのという回答でございました。その点については、もうちょっと安心しましたけども、やっぱりそういう面で、あそこの旧ゲートボール場の跡地については町有地でありますんで、町が売却して民間でする、一般のように分譲してもいいんだろうけれども、こういうユニークな、猪野区としても非常にこれは対応していただければ、本当に猪野区もあれもあかろうし、非常に今後私もやってほしいなというのがありますので、今後ともその展開をしてもらいたいちゅうんはあるんですが。大丈夫かなというのも若干ありますんで、ちょっともう一回、町長の知りたいと思います。その点ですね。

それから、3番目でございますが、何で私が上久原の区画整理について聞いたかと申しますと、今まで25年度で終わるという話をずっとずっとされてきて、私なりにもう聞かれたときは25年度で終わると、あの道も25年度には開通するよという形で話をしてきた経緯がございます。そういうことで、ここ何か月かなったきんが、あれ25年度で終わらんねって言われますので、ここではつきり言うてもらわんと、今後もまた聞かれますんで、ということで私なりにこれをちょっと、踏み込んだ質問だったかもしれんけれども、上げさせていただいたわけでございます。そういう面で、今後、26年12月に完了予定ということでございまして、その点について、ほか、道もあそこの東久原まで一応完了という形だと思っております。まあちょっと、私も大丈夫というような感じがありますので、その点を直

接町にもう一回質問をしたいというように思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 太陽光パネルにつきましては、議員さんいろいろおっしゃるように、農地法上問題があるのか、許可することに、それから逆に都計法上それを規制することができるのかということをごきちと検証させたいと思います。

今言ったように、太陽光パネルだから、ほかの工作物はいいけど、太陽光パネルだけが農転は認めないよということが農地法上できるのかどうかですよね。これができないのであれば、町が農地法を超えて止めることはできないだろうと思うんで、一番問題はやはり、太陽光もいろんなケースがあるわけで、議員もそうだと思いますけど、一番心配なのは、そういうきちとした会社が造る太陽光パネルなら、性能の問題、今いろいろ聞いているのは6年ぐらいでもう、当然設置は個人負担で土地の地主がするわけですから、先に当然金を借り入れてやって、もう今は6年か7年ぐらいで取り返すよと、それから金が電気の売電収入が入りますよという形で売り込みをしてるというふうに聞いてますけれども。ところが、今の太陽光というのは、屋根につけるのもそうなんですけど、もう20年、売電の価格が20年保証されてますよね。ところが、今はもう20年、25年ぐらいもつてると言われてるんです。ところが、そういうある国のとになると、性能が悪いのになると、もう5、6年でやられます。これは我々、業者を特定してそれを否定するわけにいかんから、これはやっぱり町民の方にそういう、よく調べて相手と契約しないと、もう5、6年したころには、施設そのものが発電能力も低下するし、向こうが言ってるような、果たして収入があるかどうかちゅうのはよく検証されないとということ、いろんな面で知らせていかないかならうと思うんです。どちらかというたら口コミみたいな形になりやせんかなと思うんですけど。

だから、これはもうどここの国とがよいとか悪いとかちゅうのは、行政のほうでは言えませんし、あと法律上、言いました止めることができれば、そういう町民の方が被害に遭われないように、それとやっぱりきちとした日本のメーカーあたりはそういう形で土地利用、いわゆる収益になる太陽光事業というのはやってるわけですから、それまでも否定するようなことはできませんので、さっき言った規模の問題とか。

御承知かもしれませんが、これで指導要綱出してるの、条例とかしてるのは湯布院がしてる。

（1番吉村雅明君「そうですね」と呼ぶ）

これは、やはり湯布院町が観光の町だから、景観を壊すようなものはだめだちゅうことで、規模の大きなものについてそういう、これもだけど、規制とはいっても協議みたい

な、届け出とか協議みたいな形なんですよね。ですから、この辺はちょっと町のほうも、さっき言いましたように、都計法上、規制はできるのかというのが第1点と、できたとしても、じゃ、規制することがメリットなのか。だから、できたならば届け出なさい、協議なさいという形になろうと思うんです。そういう情報をキャッチするためにも、届け出の義務をつけさせることは可能だと思いますので、あと農地法上の問題は、町もそうですけど、農業委員会としてストップができるのであれば、そこでストップをかけていただきたいなと思ってます。いずれにしても、行政のほうもちょっとその辺ははっきりさせたいと思います。

それから、赤坂の美と健康の関係ですけど、一応先般報告に来られました。大体の事業地の算定も今されて、最後の詰めを、要するに町の土地の売買価格、それからあそこ一部歩道ができてませんので、そこまで、町としてできる分はそれも、歩道なんかは町がやろうと思ってますけど、あと開発による新しい側溝整備とか、そういう事業費を今算定して大体できてる中で、あとは町との売買価格の問題と、大体鑑定評価でいきますけれども。そのときに今の事業組み立てでは、やっぱり3,500万円ぐらいまでに抑えたいという希望があるらしいんですけど、そのぐらいの値段で、そこに家を買いたいよという人が募集、集まるかどうか。それを今、その最終販売価格を今協議してあると、だからもうそこまで来てますので。

それから、上久原の区画整理は、これはもう26年度で終了でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 実は、今の3点私のほうでした分については、もう全体的に私の質問には答えていただいたと思うてますんで、それでよろしいということにしたいんですが、以上、これで私の質問を終わります。

以上です。

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時55分